

令和 2 年 度

事 業 報 告 書

学校法人 大乘淑徳学園



令和2年度

事業報告書

目次

I 法人の概要	1
(1) 建学の精神	
(2) 法人の名称・所在地等	2
(3) 設置する学校・学部・学科等	
(4) 学園の沿革（略年譜）	3
(5) 学生・生徒・児童・園児数の状況	4
(6) 収容定員充足率（過去5年分）	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	7
(9) 教職員の概要	8
II 事業の概要	9
1. 教育・研究事業	
[大学院・大学・短期大学部]	
(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	
(2) 教育改革・教育の特色化に向けた取り組み	13
(3) 教育の質保証	
(4) 学生支援の取り組み	15
(5) 社会貢献・地域連携事業	16
(6) 淑徳大学附属機関	17
[高等学校・中学校・小学校・幼稚園]	19
(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	
(2) 建学の精神の深化・浸透	21
(3) 教育の個性化・特色化	
(4) ICT教育・国際教育の推進	23
[各種学校]	24
2. 管理運営	25
(1) 学生生徒児童園児等の確保と財政健全化体制の構築	
[大学院・大学・短期大学部]	
[高等学校・中学校・小学校・幼稚園]	26
[各種学校]	27

[法人本部]	28
(2) 教職員研修の推進	29
3. 施設設備の整備状況	30
III 財務の概要	34
資金収支計算書	
活動区分資金収支計算書（総括）	36
事業活動収支計算書	38
貸借対照表	40
IV 財務状況の経年比較	42
1. 資金収支計算書	
2. 活動区分収支計算書	43
3. 事業活動収支計算書	44
4. 貸借対照表	45
5. 事業活動収支関係比率	46
6. 貸借対照表関係比率	47
V その他	50
1. 有価証券の状況	
2. 借入金の状況	
3. 学校債の状況	
4. 寄付金の状況	51
5. 補助金の状況	
6. 収益事業の状況	53
7. 関連当事者との取引の状況	
8. 学校法人間財務取引	
【参考資料】	
学校法人会計とは	54

I 法人の概要

1 建学の精神

「利他共生」の心

「ともに慈しみ、ともに活かしあう」

私たちが守りつづけてきた建学の精神は 21 世紀のキーワードです。

大乘淑徳学園の建学の精神は、「大乘仏教精神」です。本学園は、大乘仏教精神に基づく教育を行い、人と社会と自然との共生、菩薩の利他共生を旨とする「社会に有為な人材」を育成することを目的としています。

21 世紀は、どのような時代になるのでしょうか。みなが智恵を働かせて地球上のすべての生物を守り、水や空気を大切に、民族や国の違いをこえて助けあいながら共生する。それが、理想の姿ではないかと思います。

じつはこの「利他共生の心」は、本学園が創立以来、継承しつづけてきた建学の精神そのものです。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は、「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乘学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「感恩奉仕」すなわち、他のいのちに生かされていることへの感謝と、他のいのちを生かして、共に生きることの大切さを、私たちに授けてくださいました。私たちが目指している「共生」とは、人や社会に、そして地球にやさしく、自分を大切にすることです。これこそまさに 21 世紀のキーワードといっても過言ではありません。本学園では、これまで時代や社会の状況変化に即して、つねに「利他共生」の心の育成につとめてきました。それは、人が人として生きるために、忘れてはならない精神、大切にしなければならない心だからです。

こうした校祖・学祖の教えを忘れずに、私たち教職員一人一人がその言葉の根底にある真理を日々探求し、建学の精神の具現化に繋げて行くことが何よりも大切なのです。

進みゆく世に
遅れるな
有為な人間になれ

フォア・ヒム
(彼のために)ではなく
トゥギャザー・ウィズ・ヒム
(彼とともに)でなければならない



校祖
わじま もんじょう
輪島 聞声



学祖
はせがわ りしん
長谷川 良信

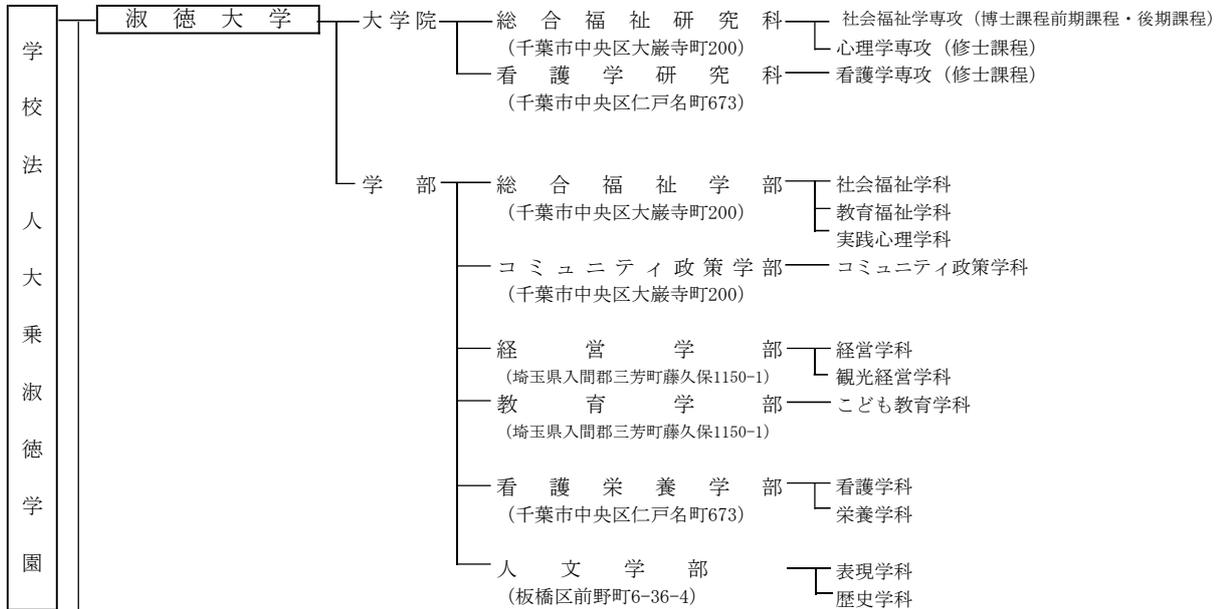
**常に「新しさ」を教育に取り入れてきた、淑徳の一世紀の伝統と誇り。
そして総合学園として、より大きなスケールへ。**

2 法人の名称・所在地

法人の名称：学校法人大乗淑徳学園
 所在地：東京都板橋区前野町5丁目5番2号
 電話番号：03-5392-8888
 FAX番号：03-5392-8890
 学園HP：<http://www.hq.shukutoku.ac.jp/wordpress/>

3 設置する学校・大学院・学部等

令和3年3月31日



淑徳大学短期大学部 (板橋区前野町6-36-4) --- こども学科
 淑徳大学短期大学部 (板橋区前野町6-36-4) --- 健康福祉学科

淑徳巣鴨高等学校 (豊島区西巣鴨2-22-16)

淑徳高等学校 (板橋区前野町5-14-1)

淑徳与野高等学校 (さいたま市中央区上落合5-19-18)

淑徳巣鴨中学校 (豊島区西巣鴨2-22-16)

淑徳中学校 (板橋区前野町5-14-1)

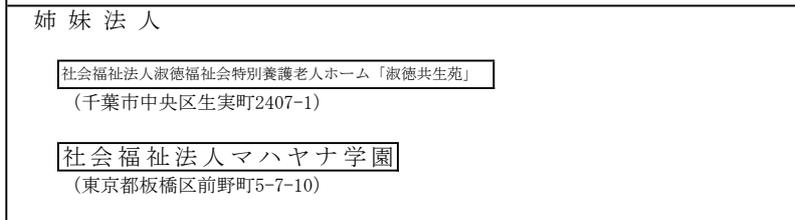
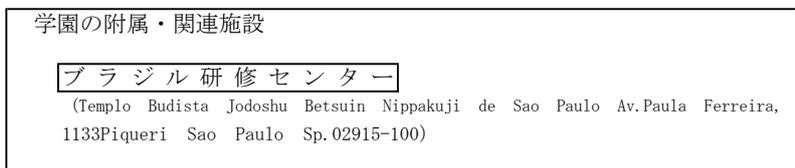
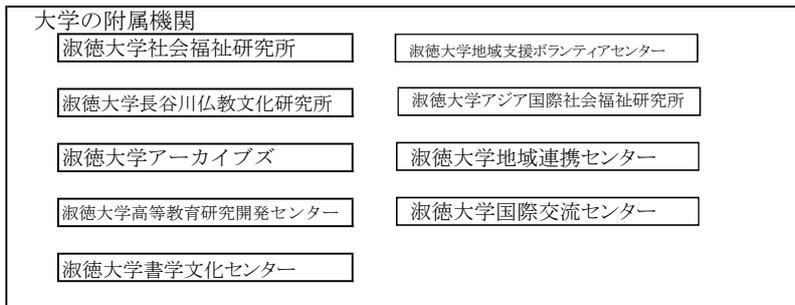
淑徳与野中学校 (さいたま市中央区上落合5-19-18)

淑徳小学校 (板橋区前野町5-3-7)

淑徳幼稚園 (板橋区前野町5-32-8)

淑徳与野幼稚園 (さいたま市桜区白銀681)

淑徳日本語学校 (板橋区前野町5-5-3)



4 学園の沿革（略年譜）

1892年（明治25）年	淑徳女学校（現在の淑徳中学校／淑徳高等学校）を創立
1905年（明治38）年	淑徳女学校、文部省（当時）より淑徳高等女学校として認可
1919年（大正8）年	社会福祉施設マハヤナ学園（現在の淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校）を設立
1924年（大正13）年	社会福祉施設マハヤナ学園内に夜学の大乗女子学院を開設
1925年（大正14）年	大乗女子学院を発展的に改組し、巣鴨家政女学院に改称
1931年（昭和6）年	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乗学園・巣鴨女子商業学校を創設
1944年（昭和19）年	東京高等保育学校（後の淑徳幼児教育専門学校）を創立
1946年（昭和21）年	淑徳高等女学校を小石川から東京都板橋区前野町に移転 淑徳女子農芸専門学校（現在の淑徳大学短期大学部）を創立 埼玉県北足立郡与野町阿弥に淑徳高等女学校の与野分校（現在の淑徳与野中学校／高等学校）創立
1948年（昭和23）年	淑徳高等女学校を淑徳中学校／淑徳高等学校に改称 巣鴨女子商業学校を巣鴨女子高等学校に改称 淑徳高等女学校与野分校を淑徳与野高等学校に改称 東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
1949年（昭和24）年	浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乗学園との合併が文部省（当時）により認可 東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立 埼玉県与野市阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
1950年（昭和25）年	淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
1951年（昭和26）年	私立学校法の成立にともない、「学校法人 大乗淑徳学園」が発足
1955年（昭和30）年	巣鴨女子高等学校を巣鴨女子商業高等学校に改称
1965年（昭和40）年	千葉市大巖寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
1973年（昭和48）年	巣鴨女子商業高等学校を巣鴨女子高等学校に改称
1978年（昭和53）年	東京高等保育学校を淑徳保育専門学校に改称
1982年（昭和57）年	淑徳保育専門学校を淑徳保育生活文化専門学校に改称
1985年（昭和60）年	巣鴨女子高等学校を淑徳巣鴨高等学校に改称
1989年（平成元）年	淑徳大学に大学院社会福祉学研究科を設置
1992年（平成4）年	淑徳大学に社会学科を設置。設置に伴い社会学部に改称
1993年（平成5）年	淑徳保育生活文化専門学校を淑徳文化専門学校に改称
1994年（平成6）年	淑徳文化専門学校日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
1996年（平成8）年	淑徳大学に国際コミュニケーション学部経営環境学科・文化コミュニケーション学科（埼玉県入間郡三芳町）を設置 淑徳巣鴨高等学校に淑徳巣鴨中学校を併設
1998年（平成10）年	淑徳大学に社会学専攻博士後期課程設置。設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000年（平成12）年	淑徳大学に大学院国際経営・文化研究科を設置 淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
2001年（平成13）年	淑徳大学社会学部に心理学科を設置
2003年（平成15）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し、人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置 大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置
2004年（平成16）年	淑徳大学に池袋サテライト・キャンパス（東京都豊島区）を開設 淑徳文化専門学校を淑徳幼児教育専門学校に改称
2005年（平成17）年	淑徳大学社会学部を総合福祉学部に変更 埼玉県さいたま市中央区上落合に、淑徳与野中学校を創立
2006年（平成18）年	淑徳大学総合福祉学部の心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称 淑徳短期大学にこども学科を設置
2007年（平成19）年	淑徳大学に看護学部看護学科（千葉市中央区仁戸名）を設置
2009年（平成21）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科(通信教育課程)を設置
2010年（平成22）年	淑徳大学総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
2011年（平成23）年	淑徳大学総合福祉学部に教育福祉学科を設置
2012年（平成24）年	淑徳大学看護学部を看護栄養学部に変更し栄養学科を設置。国際コミュニケーション学部 経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置 淑徳幼児教育専門学校を閉校
2013年（平成25）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
2014年（平成26）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、人文学部表現学科・歴史学科（東京都板橋区）を設置 淑徳短期大学を淑徳大学短期大学部に改称し、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
2015年（平成27）年	淑徳与野高等学校を埼玉県さいたま市中央区上落合に移転
2016年（平成28）年	淑徳大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
2020年（令和2）年	淑徳日本語学校を板橋区前野町5-5-3に移転

5 学生・生徒・児童・園児数の状況

令和2年5月1日 現在

部 門			学生・生徒・児童・園児				備考
			入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数	
法人本部			—	—	—	—	
大学院	総合福祉研究科	福祉学前期	15	30	4	13	
		福祉学後期	5	15	0	6	
		心理学	15	30	13	24	
		計	35	75	17	43	
	看護学研究科	看護学	5	10	4	15	
		計	5	10	4	15	
大学院計			40	85	21	58	
淑徳大学	総合福祉学部	社会福祉学科	200	800	218	800	
		教育福祉学科	150	600	157	581	
		実践心理学科	100	400	108	398	
		計	450	1,800	483	1,779	
	コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	95	410	106	414	平成30年度より入学定員変更 125人→95人
		計	95	410	106	414	
	看護栄養学部	看護学科	100	400	116	425	
		栄養学科	80	320	53	279	
		計	180	720	169	704	
	経営学部	経営学科	110	440	114	439	
		観光経営学科	90	360	92	360	
		計	200	800	206	799	
	教育学部	こども教育学科	150	450	149	451	令和2年度より入学定員変更 100人→150人
		計	150	450	149	451	
	人文学部	表現学科	85	315	93	319	平成30年度より入学定員変更 表現：60人→85人 歴史：40人→60人
		歴史学科	60	220	63	238	
		計	145	535	156	557	
大学計			1,220	4,715	1,269	4,704	
淑徳大学短期大学部	健康福祉学科	90	180	67	140		
	こども学科	250	500	212	434		
短大計			340	680	279	574	
淑徳巣鴨高校			375	1,125	384	1,198	
淑徳与野高校			360	1,080	370	1,127	
淑徳高校			320	960	459	1,219	
淑徳中学校			140	420	151	535	
淑徳巣鴨中学校			105	315	130	329	
淑徳与野中学校			120	330	149	390	令和2年度より入学定員変更 105人→120人
淑徳小学校			105	630	115	669	
淑徳幼稚園			35	105	32	108	
淑徳与野幼稚園			105	315	88	296	
淑徳日本語学校			80	120	59	100	
合計			3,345	10,880	3,506	11,307	

6 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
淑徳大学大学院	0.65	0.66	0.71	0.74	0.68
淑徳大学	1.00	0.99	1.01	1.01	1.00
淑徳大学短期大学部	0.94	0.98	1.02	0.97	0.84
淑徳高等学校	1.27	1.27	1.22	1.21	1.27
淑徳巣鴨高等学校	1.05	1.04	1.00	1.09	1.07
淑徳与野高等学校	1.00	1.06	1.05	1.04	1.04
淑徳中学校	1.21	1.28	1.35	1.39	1.27
淑徳巣鴨中学校	0.90	0.96	0.90	0.95	1.04
淑徳与野中学校	1.13	1.14	1.16	1.14	1.18
淑徳小学校	1.00	1.00	1.03	1.05	1.06
淑徳幼稚園	1.14	1.19	1.08	1.09	1.03
淑徳与野幼稚園	0.96	0.96	0.95	0.96	0.94
淑徳日本語学校	0.93	0.93	0.92	0.83	0.83

7 役員の概要

任期 (H29. 4. 1～R3. 3. 31)

理事〔現員 13人〕 理事の定数：寄附行為第5条第1項第(1)号(9人以上16人以内)			
選任区分	氏名	所属等	勤務区分
学校長理事(2人又は3人) 第8条第1項第(1)号	磯岡 哲也	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長	常勤
	里見 裕輔	淑徳与野高等学校校長兼淑徳与野中学校校長	常勤
	菊地 悦子	淑徳幼稚園園長	常勤
評議員理事(3人以上5人以内) 第8条第1項第(2)号	大木 博	理事	非常勤
	七尾 信勝	法人本部事務局長	常勤
	西塚 洋	淑徳大学事務局長	常勤
学識経験者理事 (4人以上8人以内) 第8条第1項第(3)号	長谷川 匡俊	理事長	常勤
	里見 達人	常務理事	常勤
	前原 英明	理事	非常勤
	足立 叡	理事	非常勤
	矢吹 公敏	弁護士	非常勤
	圭室 文雄	明治大学名誉教授	非常勤
	炭谷 茂	(福)恩賜財団済生会理事長	非常勤

監事〔現員 2人〕 監事の定数：寄附行為第5条第1項第(2)号(2人又は3人)			
理事、教職員又は 評議員以外の者 第9条 (2人又は3人)	野村 赳史	常任監事	常勤
	高橋 早百合	弁護士	非常勤

<※役員賠償責任保険契約の状況>

加入責任期間 : 2020年4月1日 ～ 2021年4月1日
 被保険者 : 学校法人大乘淑徳学園
 理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員
 主な特約条項 : 経営責任総合補償特約条項
 制裁等に関する特約条項
 特定危険不担保特約条項
 会社有価証券賠償責任等不担保特約条項
 個人被保険者修正特約条項 等

8 評議員の概要

任期 (H29. 4. 1～R3. 3. 31)

評議員〔現員 33人〕 評議員の定数：寄附行為第25条第1項（22人以上38人以内）		
選任区分	氏名	所属等
設置する学校の学長、 校長、園長 及び 法人本部事務局長 第25条第2項第(1)号	磯岡 哲也	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長
	卯木 幸男	淑徳巣鴨高等学校校長兼淑徳巣鴨中学校校長
	里見 裕輔	淑徳与野高等学校校長兼淑徳与野中学校校長
	湊 広賢	淑徳高等学校校長兼淑徳中学校校長
	松本 太	淑徳小学校校長
	菊地 悦子	淑徳幼稚園園長
	松井 治子	淑徳与野幼稚園園長
	銭高 莉英	淑徳日本語学校校長
	七尾 信勝	法人本部事務局長
教職員のうちから理事会 において選任した者 (3人以上10人以内) 第25条第2項第(2)号	西塚 洋	淑徳大学職員
	長澤 正志	淑徳大学職員
	安居 直樹	淑徳高等学校兼淑徳中学校教員
	赤坂 智也子	淑徳高等学校事務部兼淑徳中学校事務部職員
	矢島 勝広	淑徳巣鴨高等学校兼淑徳巣鴨中学校教員
	高野 良一	淑徳巣鴨高等学校事務部兼淑徳巣鴨中学校事務部職員
	黒田 貴	淑徳与野高等学校兼淑徳与野中学校教員
	佐藤 聖子	淑徳与野高等学校事務部兼淑徳与野中学校事務部職員
	上田 茂己	法人本部事務局職員
卒業生で25才以上の者の うちから理事会にお いて選任した者 (3人以上7人以内) 第25条第2項第(3)号	多久島 宏規	淑徳大学卒業生
	梅原 芳江	淑徳短期大学卒業生
	堀江 正子	淑徳巣鴨高等学校卒業生
	漆原 浩子	淑徳高等学校卒業生
	新井 恭代	淑徳与野高等学校卒業生
	長谷川 孝一	淑徳小学校卒業生
福島 和江	淑徳幼児教育専門学校卒業生	
功労者又は学識経験者 で理事会において選任 した者 (3人以上8人以内) 第25条第2項第(4)号	長谷川 匡俊	功労者又は学識経験者
	里見 達人	功労者又は学識経験者
	大木 博	功労者又は学識経験者
	前原 英明	功労者又は学識経験者
	三原 将嗣	功労者又は学識経験者
	石上 善應	功労者又は学識経験者
	新谷 仁海	功労者又は学識経験者
	長谷川 夏生	功労者又は学識経験者

9 教職員の概要

(令和2年5月1日 現在)

1. 【職名別】教職員数

部門 職名	淑徳大学							淑徳大学 短期大学部	
	総合福祉学部	コミュニティ 政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	大学計		
本務教員	教授	32	7	16	11	9	9	84	10
	准教授	17	5	10	5	3	5	45	10
	講師	2	0	4	0	0	0	6	1
	助教	0	2	9	3	1	1	16	4
	助手	0	0	7	0	0	0	7	0
	計	51	14	46	19	13	15	158	25
非常勤教員	119	29	33	37	44	62	324	84	
本務職員	36	7	12	18	10	13	96	12	

部門 職名	淑徳巣鴨 高等学校	淑徳 高等学校	淑徳与野 高等学校	淑徳 中学校	淑徳巣鴨 中学校	淑徳与野 中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園
本務教員	52	46	43	25	16	15	29	4
非常勤教員	41	45	40	15	8	13	8	1
本務職員	9	11	6	2	1	1	4	1

部門 職名	淑徳与野 幼稚園	淑徳日本語学校	法人本部	合計
本務教員	12	6	0	431
非常勤教員	0	13	0	592
本務職員	1	2	23	169

2. 【年齢別】本務教員数

部門 年齢	淑徳大学							淑徳大学 短期大学部	
	総合福祉学部	コミュニティ 政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	大学計		
本務教員	29歳以下	0	0	4	0	0	0	4	0
	30歳～39歳	1	3	7	3	1	1	16	3
	40歳から49歳	15	5	12	5	4	4	45	9
	50歳から59歳	18	2	13	7	3	7	50	9
	60歳から69歳	14	4	10	4	5	3	40	3
	70歳以上	3	0	0	0	0	0	3	1
	合計	51	14	46	19	13	15	158	25

部門 年齢	淑徳巣鴨 高等学校	淑徳 高等学校	淑徳与野 高等学校	淑徳 中学校	淑徳巣鴨 中学校	淑徳与野 中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園
29歳以下	9	8	11	7	4	5	5	0
30歳～39歳	18	13	9	7	4	6	10	0
40歳から49歳	9	10	5	5	3	0	6	4
50歳から59歳	12	9	12	5	4	2	7	0
60歳から69歳	4	6	6	0	1	2	1	0
70歳以上	0	0	0	1	0	0	0	0
合計	52	46	43	25	16	15	29	4

部門 年齢	淑徳与野 幼稚園	淑徳日本語学校	合計
29歳以下	3	0	56
30歳～39歳	3	0	89
40歳から49歳	2	0	98
50歳から59歳	3	5	118
60歳から69歳	1	1	65
70歳以上	0	0	5
合計	12	6	431

II 事業の概要

令和2(2020)年度の事業概要は、平成29(2017)年度に立案した『中期計画（平成30年度から令和4年度までの5か年計画』（理事会・評議員会平成29年11月21日承認、学園内開示同年12月1日）の3年度目計画を具体化するものである。

『学園グランドデザイン（平成28年度）』で示された長期方針(目標)、すなわち、大乘淑徳学園の「利他共生」の心に立脚した総合学園として新たな将来像の確立と初等・中等・高等教育に求められる人材育成像を実現するための重点施策について、本中期計画は、学園が今後5年で目指すべき到達点を明らかにしている。

上記を踏まえた令和2(2020)年度計画は、学園傘下各学校がおかれている内的・外的環境を踏まえ、令和2(2020)年3月頃から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に対応するため補正予算を編成し、緊急支援金等経費の拡充と遠隔授業の実施に向けた環境整備等設備の充実を図った。

以下は、学園各学校(部門)が実施した事業(中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況)である。

1. 教育・研究事業

【大学院・大学・短期大学部】

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

○感染防止と対面授業・遠隔授業の効果的な実施による学修機会の確立

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月緊急事態宣言が発出されたため、大学院・大学・短期大学部においては感染防止を最優先に4月8日から5月6日までの間大学への入構を禁止とし、4月20日からはオンライン授業をスタートさせた。その後、6月中旬より検温機器や消毒液、飛散防止パネル等を購入し感染症対策を講じた上で一部の実験・実習・実技等の授業について対面授業を段階的に開始し、9月の後学期授業からは、地域の感染状況や教室の規模、受講者数、教育効果等を総合的に考慮した上で授業形態にあわせて対面授業と遠隔授業を併用して学習機会の確保を図った。

大学・短期大学部では、県をまたいで通学してくる学生が多いことや教室や設備・時間割等により移動が多いこと等から学修機会の保障のため、遠隔授業等を積極的に活用できる環境整備が急務であったため、国の令和2年度補正予算において計上された「大学等における遠隔授業活用推進事業補助金」を活用して、遠隔授業(双方向型・オンデマンド型)の環境構築を図った。

○緊急支援金、緊急学費減免（大学・短大部）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援金の支給を全学生に行った。また、家計急変に見舞われた学生に対し緊急学費減免及び緊急奨学金の支給を行った。

（単位 円）

部 門	人数	緊急支援金	人数	緊急学費減免	合計額
大学院					
総合福祉研究科	39	1,950,000	0	0	1,950,000
看護学研究科	15	750,000	0	0	750,000
大学					
総合福祉学部	1,749	87,450,000	4	1,800,000	89,250,000
コミュニティ政策学部	400	20,000,000	0	0	20,000,000
看護栄養学部	699	34,950,000	2	800,000	35,750,000
経営学部	794	39,700,000	7	300,000	40,000,000
教育学部	447	22,350,000	0	0	22,350,000
人文学部	556	27,800,000	1	400,000	28,200,000
短期大学部					
健康福祉学科	137	6,850,000	0	0	6,850,000
こども学科	429	21,450,000	2	675,000	22,125,000
合 計	5,265	263,250,000	16	3,975,000	267,225,000

○新型コロナウイルス感染症に伴う遠隔授業等環境整備と受給した補助金

[淑徳大学]

遠隔授業の実施に必要な経費の一部に補助を受けて環境整備を行った。

令和2年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金（国庫）4,460,000円
補助率1/2

○「高等教育の無償化」

2020年4月から開始された文部科学省高等教育の修学支援新制度により授業料・入学金の減免を受けた。

大学

学 部	支援 区分	授業料減免実績				入学金減免実績		
		前期 (4~9月)		後期 (10~3月)		授業料年間 減免実績額 (A) (円)	減 免 学生数 (実人数) (人)	入学金年間 減免実績額 (B) (円)
		減 免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)	減 免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)			
大学総合	満額	193	67,400,000	189	65,733,400	133,133,400	73	12,000,000
	2/3	95	21,961,800	103	23,896,600	45,858,400	35	4,268,800
	1/3	55	6,368,500	51	5,951,700	12,320,200	35	2,201,100
	計	343	95,730,300	343	95,581,700	191,312,000	143	18,469,900
総合福祉学部	満額	91	31,700,000	92	31,991,700	63,691,700	27	5,400,000
	2/3	43	10,036,200	48	11,198,400	21,234,600	15	2,001,000
	1/3	30	3,501,000	22	2,567,400	6,068,400	19	1,267,300
コミュニティ 政策学部	満額	9	3,150,000	9	3,150,000	6,300,000	3	600,000
	2/3	8	1,867,200	9	2,099,700	3,966,900	2	266,800
	1/3	7	816,900	7	816,900	1,633,800	4	266,800
看護栄養学部	満額	19	6,650,000	19	6,650,000	13,300,000	20	1,400,000
	2/3	4	933,600	4	933,200	1,866,800	4	133,400
	1/3	5	583,500	5	583,500	1,167,000	5	200,100
経営学部	満額	29	10,150,000	27	9,300,000	19,450,000	9	1,800,000
	2/3	15	3,501,000	17	3,966,100	7,467,100	2	266,800
	1/3	8	883,600	7	816,900	1,700,500	4	266,800
教育学部	満額	26	9,100,000	22	7,700,000	16,800,000	9	1,800,000
	2/3	11	2,356,200	13	2,899,600	5,255,800	5	667,000
	1/3	2	233,400	5	583,500	816,900	1	66,700
人文学部	満額	19	6,650,000	20	6,941,700	13,591,700	5	1,000,000
	2/3	14	3,267,600	12	2,799,600	6,067,200	7	933,800
	1/3	3	350,100	5	583,500	933,600	2	133,400

授業料の 減免実人数 369人	入学金の 減免実人数 143人
減免総額 (A) + (B) 209,781,900円	

短期大学部

学 科	支援 区分	授業料減免実績					入学金減免実績	
		前期 (4~9月)		後期 (10~3月)		授業料年間 減免実績額 (A) (円)	減 免 学生数 (実人数) (人)	入学金年間 減免実績額 (B) (円)
		減 免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)	減 免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)			
短期大学部 総合	満額	28	8,680,000	30	9,300,000	17,980,000	17	3,100,000
	2/3	17	3,513,900	13	2,687,100	6,201,000	15	1,867,600
	1/3	4	413,600	4	413,200	826,800	4	266,800
	計	49	12,607,500	47	12,400,300	25,007,800	36	5,234,400
こども学科	満額	23	7,130,000	24	7,440,000	14,570,000	14	2,600,000
	2/3	13	2,687,100	10	2,067,000	4,754,100	11	1,467,400
	1/3	4	413,600	3	309,900	723,500	4	266,800
健康福祉学科	満額	5	1,550,000	6	1,860,000	3,410,000	3	500,000
	2/3	4	826,800	3	620,100	1,446,900	4	400,200
	1/3	0	0	1	103,300	103,300	0	0

授業料の 減免実人数 51人	入学金の 減免実人数 49人
減免総額 (A) + (B) 30,242,200円	

(2) 教育改革・教育の特色化に向けた取り組み

[大学院・大学]

○教育内容の特色化

「福祉の大学」の看護栄養学部として、地域包括ケアシステムにおける専門職が多職種と連携しながら働くことの意義を学ぶ機会となる授業を正課で開講した。

令和2（2020）年度は正課科目として総合実習（多職種連携）を開講し、4名の履修があった。新型コロナウイルス感染症の影響により、施設実習が実施できなかったが、学内実習としてオンライン方式で実施し、概ね目的・目標の達成ができた。また、履修者の成績も「S」評価3名、「A」評価1名とよく取り組んでいた。20年以上前から病院と地域での暮らしのため多職種連携を行っている病院での実習が可能なように調整するなど、実習内容を深めるように進めていきたい。

○総合福祉研究科社会福祉学専攻博士後期課程の定員管理

収容定員に対する在籍学生数比率について、総合福祉研究科社会福祉学専攻博士後期課程で0.27%（2017年度の収容定員充足率）と低いため、定員管理を徹底するための方策のひとつとして、学則定員の見直しを検討し、2021年度4月より、社会福祉学専攻博士後期課程の入学定員を5名→3名へ、収容定員を15→9名へ変更した。

かねてからの課題であった学部との連携については、社会福祉学科新入生向け案内資料に、将来像の一部として大学院進学を加え、既述の3モデルとイメージされるキャリア像を明示して、数年後の前期課程への内部進学の可能性を模索した。

今後は、社会福祉学専攻前期課程の学生の進学や、外部からの受験を促していきたいと考えている。特に外部からの受験については、前期課程を修了して実践現場や教育現場で働いている卒業生に個別にアプローチするなど、対策を講じていきたい。

(3) 教育の質保証

[大学院・大学]

○インターシップ科目の正規科目化

学校インターンシップⅠ（1年）・Ⅱ（2年）・Ⅲ（3年）の実施に向けて、教員・保育士養成支援センター教員と連携し、受け入れ教育委員会との打ち合わせ、指導計画を作成した。また、4月に学校インターンシップ科目は、初等教育コースの必修科目であるので、受け入れ側の教育委員会への詳細な説明を行った。

コロナ禍にあって、学校インターンシップは本年度11名が参加し、報告会を本来のスタイルで対面で実施することが出来た。今後、埼玉県教育委員会との連携協力協定においても拡大できる期待がなされており、更なる教育学部の魅力となるものと期待されている。

○単位の実質化

単位の実質化に向け、GPA制度及びCAP制度の各キャンパスの状況を把握することができた。GPA除外科目がある、千葉第二キャンパス（教職科目）・東京キャンパス（教職科目・学芸員課程科目）・埼玉キャンパス（経営学部の一部科目）では、各キャンパスの教務委員会でGPA適用とするよう検討し、規程の変更などを行う時期などをロードマップで示すことができた。次年度以降は、ロードマップに基づき実行していく。（大学教務委員会）

○「学習成果の把握」

修了時にDPに照らした学修成果の自己評価調査を実施し、DPの達成状況を明確にし、学修成果を測定・把握及び評価した。看護学特別研究経過報告書に基づき、指導教員が大学院生と面談を行い、研究の進捗状況、発表会での学びや課題を確認した。研究科教育向上委員会を中心にFD研修会を3回実施した。リサーチループリックを作成し、研究のプロセスに従い、評価項目に沿って自己評価（到達度と根拠）を記入し、特別研究経過報告書と合わせて研究指導を受ける際に活用した。指導教員は個々の院生の到達度を確認するとともに、研究指導に活用した。学期末に授業に関するアンケート、学生生活に関するアンケートを実施した。アンケートの結果に基づき教員アンケートを実施し、大学院生にフィードバックを行った。昨年度に引き続き、「修了認定・学位授与方針に照らした自己評価」調査を実施し、修了生全員から回答を得た。

看護学特別研究経過報告書の活用や大学院看護学研究科リサーチループリックの作成と活用など「DPに定めた学修成果の把握及び評価」に向けて取り組みを強化したが、「測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす」ことに向けたFD研修会の実施にまでは至らなかった。次年度は、昨年度の分と合わせて「修了認定・学位授与方針に照らした自己評価」結果を取りまとめ、これを生かしたFD研修会を企画する予定である。（研究科委員会）

○学習成果の測定方法について

今年度修了生に修士カーループリックの本格実施が始められたことが進捗と言える。さらに、上記の修士カーループリックの実施方法については大学院要項に掲載し、年度日程にも明確に位置付けることで、その有効性を高められるような取り組みも進めている。その実施方法の有効性については検討すべきデータが未だ少なく、判断できないことから、2021年度前期終了時の実施以降の段階で、問題点や改善方法等についてFD等で検討することが求められる。（総合福祉研究科）

[短期大学部]

○内部質保証の確保に向けた取り組み

短期大学の社会的使命を果たす目的で、自己点検評価委員会を「内部質保証委員会」と改め、自己点検・評価活動の中核組織として位置づけた。また、地元有識者・公立高等学校長からなる「外部評価委員会」を設け、今後の課題等について意見聴取した。また、学生一人ひとりに対して効果的な学習指導を行うために、「アドバイザー制度」、「GPA制度」、「学生支援部・学生相談室」が一体化となって支援する体制を整備した。

○基準協会認証評価の受審

淑徳大学短期大学部は、一般社団法人大学・短期大学基準協会から令和3年3月12日付で適格と認定された。

(4) 学生支援の取り組み

○国家試験合格率100%を目指す学修支援体制

国試対策支援について、新型コロナウイルス感染拡大・緊急事態宣言発令に伴い、実施形態を遠隔と対面のハイブリットを用い、例年同様の支援を行った。学修支援（低学年）は、遠隔が増加し来校日数が減る中、WEBを用い、各学年の状況に合わせ、ICTを利用し様々な支援方法を学生へ周知することにより、高い実施率を得ることができた。

○奨学金制度の見直しおよびGPA奨励金制度の導入

通常の給付型・貸与型奨学金の執行による救済だけでなく、指定感染症による収入減の学生（保証人）への救済ができた。日本学生支援機構においても、家庭の収入額に応じた給付型の奨学金を新設しており、勉学のために時間を割くことができる環境となっている。経済的負担を軽くし勉学に充てる時間を増やすことができたことにより、学ぶ意欲を継続させることに繋がったことは成功と言える。

GPA奨励金制度についても、オープンキャンパスや広報活動などで周知し、受験生獲得に繋げている。（看護栄養学部）

○学生支援体制強化

教員・保育士養成支援センターと専任教員との連携により、例年通りの結果を導くことが出来た。支援体制の具体的内容として学生の不安や悩み、相談に応じるためのサイトを開設し、実習、ボランティア、教員免許状や保育士資格取得に係る事務手続きについての問い合わせに関する対応を行った。教員採用試験対策講座や公務員保育士採用試験対策講座の実施、幼稚園、保育園、社会福祉施設への就職相談など、一人一人の将来設計に合わせた指導・アドバイスへの対応を行った。（教育学部）

○キャリア支援体制の充実

令和2年度より月曜5時限目に「キャリアアワー」を設定し、学生の参加率を高めた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面型での実施は出来ていないが、動画配信や全員面談・Zoomを活用したオンラインガイダンスを実施した。また、教員希望者へはオンライン型の教員試験対策講座を定期的で開催し、合格率を高めるよう努めた。

キャリアガイダンスの開催曜日を平日に変更し、WEBを中心に開催したところ参加率は高くなった。低学年でも参加可能な公務員講座や教員試験策講座の開催数を増やし、学生の意識を高める事ができた。（東京・キャリア支援室）

[短期大学部]

○教育課程と学生支援

授業内容に関して、年度開始前に開催される「全教員会」において、非常勤教員を含む全教員が前年度の振り返り・反省を含む打ち合わせや情報交換を行うなど教職員の共通理解を促進する機会を定期的に設けた。

(5) 社会貢献・地域連携事業

○東京オリンピックへの取り組み

東京、埼玉、千葉、神奈川の4都県に緊急事態宣言が1月8日から3月21日まで発効され、学内連携組織の取り組みをはじめ千葉市とのオリンピック・パラリンピック関連事業も中断している。組織委員会からの連携大学へ向けた情報を学内にて共有しながら、今後の事業展開の有無や今後の取り組みについて引き続き検討する。（大学地域連携センター）

○ちば産学官連携プラットフォームの運営

4月から7月にかけては、コロナ禍への対応として、各事業部会（教育活動、学生募集、就職活動、生涯学習、地域支援）の事業計画の見直しを実施した。また、7月から9月は私立大学等改革総合支援の採択に向けた研修会や各種事業を実施した。結果として、私立大学等改革総合支援事業タイプ3「プラットフォーム型」に今年度も採択された。（千葉事務局）

○近隣病院・松ヶ丘地区、その他近隣地域との協働

今年度は災害発生時の対応方針検討・策定に関する対応に関し、コロナ禍における近隣医療機関の逼迫考慮や近隣地域住民との接触を避ける必要があったことから、協議等を見送った。次年度、地域連携委員会において、当計画の在り方について検討する。

一方で、公開講座に関しては「大学の地域社会への貢献」「地域への大学の知の開放」を、11月28日（土）にZOOMウェビナー機能を用いたWEB配信型公開講座を開催し、近隣地域住民21名の参加者を得る事ができた。（看護栄養学部）

○地域社会との連携強化策の検討

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域社会との連携事業が全て中止となった。東京オリンピックが延期され、オリンピック関連事業においてもその殆どが中止となり、再開されることはなかった。その中で、みずほ台商店街が進めている地域経済循環創造事業へ、一部参画している。また、コロナの影響により、小学校ボランティアは規模を縮小して実施した。また、「わくわく遊び隊公演みよしコミュニティカレッジ」に教員4名、学生9名が参加した。さらに3月末になって、埼玉県教育委員会との連携協力協定の締結に至っており、次年度以降、その展開が期待されている。（経営学部・教育学部）

（6）淑徳大学附属機関

○淑徳大学社会福祉研究所

・総合福祉研究室/共同研究推進室

今年度は、12月5日（土）Zoomにて、「もっと知りたい介護保険の活用法」と題して、第24回淑徳大学社会福祉研究所企画オンライン講座を開催した。

令和3（2021）年3月「総合福祉研究第25号」を発行した。

・発達臨床研究センター

発達につまずきや気がかりを示す乳幼児を対象とした療育・相談機関として、今年度は、幼児19名（定期通床15名、外来4名）、学齢19名（定期通床10名、外来9名）、さらに卒業後のフォローアップ12名、計50名の子供を受け入れて支援を行った。

第45回発達臨床研修セミナーを10月3日（土）、以下の内容でオンラインで開催した。

「子どもたちの＜深い学び＞を支える視点—感覚と運動の高次化理論の立場から—」

「わかる・できることの提供と体験世界への共感—幼児、学齢、成人期の支援から—」

「不器用な子どもたちへの感覚運動指導」

令和3（2021）年3月に紀要「発達臨床研究 38巻」を刊行した。

○淑徳大学長谷川仏教文化研究所

研究活動として「災害時に仏教が担う役割を中心とした東日本大震災以降の仏教社会福祉事業史の研究」（2020年度～）のプロジェクトを組織し、共同研究を進めた。

「淑徳大学長谷川仏教文化研究所規程」を更新令和2（2020）年7月

「長谷川仏教文化研究所関連事項年表を追加令和2（2020）年8月

「長谷川仏教文化研究所年報」目次一覧（第1～43号）を追加令和2（2020）年8月

刊行物「研究年報」を更新令和2（2020）年7月刊行

○淑徳大学アーカイブズ

淑徳大学ならびに大乘淑徳学園の歴史や諸活動に関する資料の収集・整理・展示を実施している淑徳大学アーカイブズでは、『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第22号を発行した。今号では「学祖・長谷川良信と社会事業の先覚者たちⅪー実兄・長谷川善治ー」という題名で長谷川良信の社会事業や社会活動を語るなかで欠かせない実兄の長谷川善治を取りあげ、波乱万丈な54年の人生を紹介している。

『浄土宗関東十八檀林 大念寺日鑑』四 （淑徳大学アーカイブズ叢書 No10） 刊行
（令和3(2021)年3月10日刊行）

○淑徳大学高等教育研究開発センター

「高等教育研究開発センターNEWS LETTER」や「高等教育研究開発センター年報」において教育活動の改善へ向けた様々な取組を公表している。2020年度においては、教育評価（成績評価の方法と基準）に焦点を当て、活動を展開した。

○淑徳大学書学文化センター

中国の碑帖拓本の公開、収集、保管と研究等を行い本学の建学の精神である仏教に関係が深い造像銘の製本や、美的価値が高く学術研究に資する貴重な資料の保存整理のため、今年度も目録の作成を進め、収蔵品の一部を公開した。

○淑徳大学地域支援ボランティアセンター

大学全体に関わるセンターとしての活動と運営を検討し、各キャンパスにおけるボランティア担当部署の運営体制（組織運営・学生参加者等）の確認を行った。

○淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

これまでの研究成果を世界に問い、また今後の方向性を示す形で開催した「第5回国際フォーラム」は、2021年2月18日15時から19日17時まで24時間余をZoomで世界各国を繋ぎ、東京(アジア各国)、南アフリカ、カナダ・アメリカ、ニュージーランド、マレーシア・インドネシアの5地域からのセッションに、39か国、延べ426人に参加・視聴して頂くことができた。当初はイタリアでの国際会議の中止を受けて急遽企画したものであったが、本研究所の主たる目標である「国際ソーシャルワークの研究を通じて、世界のソーシャルワークの前進に貢献できる成果」の一つとなった。次年度は、ここで得られた成果をどう発展、展開していくのが前向きな課題として明らかになった。

○淑徳大学地域連携センター

全学的な地域連携・社会連携・産官学連携のマネージメント機能として取り組みを行っている。補助金等の外部資金の獲得、共同研究等を行っている本センターでは、今年度私立大学等総合改革支援事業のタイプ3（地域社会への貢献・プラットフォーム型）の申請を行い地方自治体、産業界、大学等とともに連携プラットフォームを設立した。

○淑徳大学国際交流センター

学生の海外留学・研修、外国人留学生の受入れ、国際交流機関との相互連携、協力に関することを行っている。

国際交流センター主催、留学生向け春休み日本語集中講座を開催した。

千葉キャンパスや埼玉キャンパス、千葉第二キャンパスの留学生計18名が参加し、日本語の基礎知識から上級レベルの4技能、また、日本語学校で学んだことのない知識や日本の文化や習慣、メールの書き方などについて、6日間集中的に学ぶことが出来た。

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

（1）新型コロナウイルス感染症への対応

○感染防止と学修機会の確立

令和2年度は、前年度3月2日からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校（国からの要請）に続き、年度開始直後の4月10日より5月末まで全国一斉に臨時休校となった。

臨時休校中は、インターネット等を利用して生徒・児童・園児及び保護者と情報を共有し、教育学習については課題の提示をはじめ、YouTube や Zoom 等を利用した遠隔授業を展開した。

その後、消毒・検温・飛沫防止対策等感染症防止対策に取り組んだ上で6月より段階的に分散登校を実施し、7月初めには登校しての対面授業を開始した。

この間、生徒・児童・園児の登校・登園に向けて、各校共に消毒液やマスク、体温測定器、飛散防止パネル等を整備し感染予防対策の徹底を図ったが、その対策費用については、国等からの感染防止対策物品購入のための補助金「学校保健特別対策事業費補助金」等を活用した。

また、臨時休校中に、生徒・児童等の学習を保障するため、対面を前提としない ICT を活用した新しい学習方法として遠隔授業を行ったが、今後また対面授業ができなくなる状況が発生した場合への対応策として、ICT 教育推進に向けてネットワーク環境を整備することを目的とし、令和2年度に「私立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金」等を活用して、情報ネットワーク基盤整備を図った。

○緊急支援金、緊急奨学金（高等学校・中学校・小学校・幼稚園・日本語学校）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援金の支給を全生徒・児童・園児に行った。また、家計急変に見舞われた学生・生徒に対し緊急学費減免及び緊急奨学金の支給を行った。

（単位 円）

部門	人数	緊急支援金	人数	特別緊急奨学金	合計額
淑徳高校	1,218	36,540,000	11	1,900,000	38,440,000
淑徳巣鴨高校	1,197	35,910,000	21	4,500,000	40,410,000
淑徳与野高校	1,126	33,780,000	6	600,000	34,380,000
淑徳中学校	535	16,050,000	8	2,000,000	18,050,000
淑徳巣鴨中学校	329	9,870,000	9	1,700,000	11,570,000
淑徳与野中学校	389	11,670,000	1	100,000	11,770,000
淑徳小学校	668	20,040,000	—	—	20,040,000
淑徳幼稚園	108	3,240,000	—	—	3,240,000
淑徳与野幼稚園	296	1,121,600	—	—	1,121,600
淑徳日本語学校	93	2,790,000	—	—	2,790,000
合計	5,959	171,011,600	56	10,800,000	181,811,600

○ 情報ネットワーク環境施設整備費補助金等

[淑徳中高]

令和2年度私立学校ICT教育環境整備費助成事業（東京都私学財団） 11,532,000円
（中学：4,032,000円・高校：7,500,000円）

[巣鴨中高]

令和2年度私立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（国庫） 13,237,000円
（中学：2,846,000円・高校：10,391,000円）

令和2年度私立学校ICT教育環境整備費助成事業（東京都私学財団） 11,507,000円
（中学：4,007,000円・高校：7,500,000円）

[与野中高]

令和2年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費）（国庫） 3,367,000円（高校）

令和2年度私立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金（国庫） 9,529,000円（高校）

[淑徳小学校]

令和2年度 私立学校ICT教育環境整備費助成事業（東京都私学財団） 6,629,000円

(2) 建学の精神の深化・浸透

毎年度、全教職員対象に行っている建学式・教職員特別研修会は「建学の精神に関わる教育の現状と課題」をテーマに、新型コロナ拡大防止を考慮しオンラインで開催した。初等教育、中等教育、高等教育の6部門による建学教育の具体的課題および改善（推進）の実践等について、各代表者によるパネルディスカッションを行い、各学校における建学教育の推進状況、課題を全教職員で共有した。大巖寺における研修会は未開催となった。

(3) 教育の個性化・特色化

[淑徳中高]

○難関大学対策事業

大手予備校の教員セミナー（オンライン講座含む）や私学協会主催の研修会に多くの教員が参加して教員全体のスキルアップを図った。また、新テストや令和4(2022)年度からの新学習指導要領の実施に伴うカリキュラム全般の見直しを教務部中心に行い、より効果的な学習方法、授業運営にむけて研鑽を積んだ。

生徒のニーズに適した授業を展開し、東京大学3名をはじめ、京大、東京工業大学、一橋大、東北大学、神戸大学、お茶の水女子大学、医学部医学科等の合格実績が生まれた。早稲田慶応などの難関校は120名、マーチとよばれる大学はすでに200名を超え、昨年よりも高い進学率を出せた。

○個別指導強化事業

令和2（2020）年度より働き方改革による業務負担軽減や同一労働・同一賃金における専任教諭と特任教諭の労働格差の是正(担任業務・校務分掌業務・クラス活動業務等)や36協定による労使協定を実施し、現場の問題点の把握に努めた。それと同時に生徒の満足度を上昇し、モチベーションアップするために、本務教諭の増員数・育成方法、そして現在も実施している外部講師・卒業生の活用・見直し、オンライン授業の導入等の研究を進めた。

[巣鴨中高]

○教育改革の推進と教育先進校としての社会的評価の確立

本館2階第一職員室の拡張工事が終了した。また、懸案となっていた本館、職員室付近のWi-Fi環境の整備が完了し、パソコン等の機器を使用した生徒指導等の教育環境の充実を図った。今後は東京GIGAスクール構想にも対応できる教育改革の推進等について継続的な検討を行う。

[与野中高]

○教育・進路指導施策の研究・改革

進路指導部改革プロジェクトチームの指導の下、3年目を迎えた高校MSコースのキャリア教育プログラムによってプレゼンテーション能力の充実を図った。また、学習指導要領改訂に伴うカリキュラム変更についても引き続き各教科に内容徹底を図り研究を進めた。中学では本校オリジナルの「MY GOAL」を活用して自学自習する体制を徹底、PDCAサイクルに基づく進路指導法をさらに進めた。

[小学校]

○プログラミング学習のカリキュラム改革

プログラミング教育の一環として、3年生が1月にiPadとiRobotを使った公開授業を実施した。その後、教職員全体でも同様にiPadとiRobotを使つての研修を行い、2月には3年生と6年生でiRobotを使つての授業を実施した。

iPad上でプログラミングを行い、ロボットを動かしながら、論理的・創造的な思考力を養うことを目指した。

令和3年（2021）度は全学年で導入しカリキュラム整備を行う。

[淑徳幼稚園]

○幼小連携プログラム

内部進学説明会等で、引き続き連携を強調し、附属校の魅力を伝える努力をした。今年度は、受験時のマナー指導・模擬面接を行った結果、面接の評価も向上し、保護者からの評価も高かった。来年度は、さらなる内部進学の促進・基本的学習態度についての指導の強化を目標とし、仏教教育に加えて道徳教育のカリキュラムを見直したい。コロナ禍で縮小していた聖歌隊活動も完全再開・充実を目指す。幼小から更に幼小中の連携を意識して、より一層の総合学園の優位性を生かしたい。

[与野幼稚園]

○教育の特色深化

仏教情操教育を基盤に、「漢字環境保育」「幼児英会話」「幼児体育」を保育の3つの柱として保育を展開したが、コロナ禍となり幼稚園の特色である縦割り保育・ほめる子集会など集団生活での活動が制限された。幼稚園での生活は友だちや保育者と関わり、コミュニケーション能力を養う場となっている。世の中の状況や時代のニーズを取り入れ柔軟に対応した。

(4) ICT教育・国際教育の推進

[淑徳中高]

○ICT/AL教育事業

新型コロナ感染拡大により、全国的にICT教育の必要性が上昇し、タブレット等の端末機器の供給が遅れたが、生徒1台所持は目標どおり実現できた。校内インターネット環境の抜本的改善も実施され、今後の活用の実現性を大きく高めるものとなった。

[巣鴨中高]

○タブレットの活用拡大と海外進学コースの新設

タブレットを使用するためのWi-Fi環境が整った。また、令和3年度入学生より生徒全員がノートパソコンを毎日の授業等で使用できる環境が整った。一方、海外大学への進学コースについては、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点では具体的な計画立案に至っていない。

[与野中高]

○ICT及びアクティブラーニングの活用

MSコースの行っている授業内容の精査を進めた。特にiPadを用いての授業の内容を確認し、どのような内容を全生徒に取り組みせるものにするか、MSコースの担当者および進路指導の主任を中心に確認を行った。

英会話の授業やMSコースの授業など、特別な授業に関してはiPadを用いての授業は定着することができた。ただ他の授業に関してはまだまだ活用しきれていないのが現状である。通常の授業の中でいかに活用していくかが課題である。

○国際化教育の推進

国際教育プログラムとしては、韓国短期国際交流プログラム、オーストラリア短期語学研修、タイ短期国際交流プログラムはすべて中止となった。また高校2年生のアメリカオレゴン修学旅行も沖縄に変更した。ただ1月から渡航する予定のインターナショナルプログラムについては、実施する方向で状況を確認しながら準備を進めた。

[小学校]

○「GIGAスクール」構想に基づくタブレット導入と教育改革

令和2（2020）年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、「GIGAスクール構想」を前倒しで検討した。児童1人1台タブレット導入を目指し、LAN回線の容量不足を改善するための計画を進めた。

令和2（2020）年11月に導入予定だった児童1人1台のタブレットは、世界的な商品不足の中、令和3年2月に全ての納入が完了した。合わせて、教育システムのLAN環境改修工事も無事に完了した。

【各種学校】

[日本語学校]

○現在の高質の教育を維持しながら幅広く各国から留学生を受け入れ、留学生の日本語（四技能）を向上させる教授法研究

令和2（2020）年度は世界的な新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう一年間で、感染症予防・衛生管理と心のケアなど多方面の対策を講じながら授業を展開してきた。オンライン授業、ハイブリット授業、対面授業、また、個別レッスン、グループレッスンなど時期、授業人数、対象者所在地によってあらゆる方式で授業の質維持に努め、学生への影響を最小限に抑えるように努力した。その結果、12月に実施されたJLPTN1試験は例年より良い成績を収め、学生の学籍管理も、例年とも変わらないレベルに維持をすることができた。進学は、前期は世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により日本語レベル試験（EJU、JLPT）の実施が中止され、また、4月生は来日の時期が遅かった（11月以後）ため、大学・大学院の受験に間に合わない、求められた資料が提出できないことが原因で一部の学生は年度内の進学ができず、再履修する事態が発生した。また、入学キャンセルの学生は例年より増えた。日本語教育機関教育活動評価は予定通りに終了し、評議員から学校運営と教育・学籍管理について高く評価された。

○淑徳大学に留学生を送る活動及び大学進学活動

淑徳大学に留学生を進めることは傘下校である本校の義務だという認識を教職員が共用し、4月に進学活動をスタートする時点で淑徳大学への進学促進を重要な位置におき、学生に周知した。淑徳大学の第三期の試験は留学生枠がほとんどないため第二期の試験参加を重点とした。しかし、今年4月生が来日の時期が遅かったため（11月以後来日）淑徳大学の第二期の試験に参加できる学生は例年より少なかった。結果として、申込者が2名となった。

2. 管理運営

(1) 学生生徒児童園児等の確保と財政健全化体制の構築

【大学院・大学・短期大学部】

[大学院・大学]

○千葉第二キャンパス管理運営体制の再構築

前年度の入試において、入学定員割れとなった栄養学科は、前年度の国家試験合格率が養成校平均と遜色ない結果であったことや「学生確保に向けた具体的施策検討会（学長諮問）」による施策の実行等の取り組みにより、R3年度入試において、一昨年並みの志願者数にまで回復することができた。入学定員充足率は、両学科共に歩留りの関係により目標値を若干下回った（看護1.05倍、栄養1.04倍）。収容定員は、昨年度までの入学定員割れ等の影響により未充足（97.8%）となっている。

○定員変更(増)及び施設維持費の見直しによる収支の改善

平成30年度の入学定員変更後も入学定員を確保している。併せて、今年度からの施設維持費改定により、納付金収入の増加が図れている。一方で、老朽校舎の突発的な修繕やコロナ禍対応等による不測の支出が増加傾向にあるため、より一層支出の抑制に努めている。（大学東京）

○内部質保証体制の強化

学内に公表されている「淑徳大学自己点検評価の指針」に基づき、12月に成果指標と結びついた自己点検・評価の実施依頼や、各学部・研究科自己点検・評価委員会に対し自己点検・評価のとりまとめを行った。また学部・研究科自己点検・評価委員会が自己点検・評価が適切かを確認しやすくするために、自己点検・評価のチェックリストを作成し、共有化を行った。（大学改革室）

○教員組織の適切な編成

4月には大学人事委員会において、教員組織編成の適切性・遵法性の点検評価を行った。5月には大学協議会において、教員組織の編成方針の改定を行い、各学部等組織単位の編成方針の基本方針を示し、今年度の工程表を作成した。11月に各組織単位の教員組織の編成方針策定のための指針を策定・公表し、それを理解・実行するため12月にSDを開催、それを踏まえ、各キャンパスより1月に各組織単位の教員組織の編成方針が提出された。また、「淑徳大学自己点検評価の指針」に基づき、点検・評価活動をすることを確認した。（大学事務部）

[短期大学部]

○学生確保による収支の改善

4年制大学志向により短期大学離れが進み、入学定員充足率100%未満の短期大学が全国で8割近くにも達している。このような厳しい状況であるが、オープンキャンパス等募集活動の強化を行い、入学定員の確保を目指した。その上で更なる支出の見直し等を行い収支構造の改善を進めた。

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

[淑徳中高]

○教育職員の体制整備

令和2（2020）年度より働き方改革による業務の負担軽減や同一労働・同一賃金における専任教諭と特任教諭の労働格差是正や36協定による労使協定を実施し、現場の問題点を把握し改善と体制整備に役立てた。

[巢鴨中高]

○部活動指導員制度の導入

本務教員の負担軽減等を図るために各部活競技における外部指導員を自治体等に問い合わせているが、都内の高校も同様の動きを行っており候補者の選考に苦慮している。費用等の面も含めて、今後も調査検討を継続して行う。

[与野中高]

○事務組織の質の向上

職員間及び教員との連携をとり、よりスムーズに業務を進めることを目標として、業務改善の視点をもって取り組んだ。またコロナ禍での在宅勤務時には、業務マニュアルの作成を行い、業務の見直し・整理を進めた。

コロナ禍のためオンデマンドで行われた研修に参加した。

各担当で業務の効率化を目標に、業務の見直しと改善を進めた。昨年度と比較し、スタッフ間の情報共有や連携が積極的に行われるようになり、業務に前向きに取り組んでいる。

[小学校]

○募集強化と収支改善に向けた検討（淑徳アルファ、スクールバス、ホームページ検討）

「スクールバス」は児童募集施策と連動して、練馬地区（環八通り沿い）に増便するなど予定通り拡充した。ホームページについては全面リニューアルを終了しているが、「クラスの宝物」の形式を整えるなど、毎年度修正を加えつつ対応していきたい。

「淑徳アルファ」については、当初計画通りプログラミング・コースが新設された。また2年前にスタートしたイングリッシュ・コースについては軌道に乗り始め、英検2級合格者も輩出している。

次年度に向け、「淑徳アルファ」組織を見直し、収支の改善についても検討したい。

[与野幼稚園]

○未就園児クラスと預かり保育

未就園児クラスは、例年からは時期を遅らせ6月からの開始とし、「密」を配慮して前半と後半に分け保育時間を短縮して実施した。

臨時休園中の預かり保育は、事情のある方対象に行い、担当者を2名にして子供たちの安全性を確保した。来年度から「支援型幼稚園」という形態にするために、さいたま市幼児政策課と相談し、共働き夫婦の方への門戸が広がるようにした。

【各種学校】

[日本語学校]

○財政基盤の安定

令和2（2020）年4月生の入学者数は定員を満たす学生数を確保できた。

10月はコロナの影響で、キャンセルが相次いで発生し、入学者数定員の60%となった。全年度の定員を（124名/120名）維持できた。短期コースはコロナの影響を大きく受け、オンラインによる短期、マンツーマン授業などで努力したが例年に比較し、学生数が少なく短期の収益も減少した。

コロナの関係で直接現地へ募集に行けない環境の中で、学校ホームページ、LINE、WeChatなどを利用して、学校情報を世界に発信し、オンラインによる海外留学生募集説明会の企画などを実施して、積極的に宣伝を行った。

年度途中からオンラインによる日本語教育について、中国のいくつかの高校と交渉・協議を行い、現時点では2校で学生と保護者向けに模擬授業を実施した。また、板橋区在住の外国人子女に、日本語、国語教育を計画し、区との第一回打ち合わせを実施した。

【法人本部】

○高等教育、中等教育、初等教育部門の将来構想の検討

令和2年度については、短期大学部の改組を重点的に検討し、具体案を常務会、評議員会、理事会に示した。

○淑徳大学及び淑徳大学短期大学部の留学生受け入れ支援

新型コロナウイルス感染症により前学期の留学生募集・教学委員会は開催されなかった。主管部署が法人本部企画調整部から大学国際交流センターに移管されたため、令和2（2020）年度末をもって終了とする。

○経理等業務改革の推進

寄附金のフローチャート（学園共通）を寄附金担当者とともに作成した。課題も見つか
り、その課題は令和3年度に改善する。

学園で統一されていなかった購買プロセスについて、学園共通のフローチャートを作成した。システム承認に関する課題も見つか
り、その課題は令和3年度に改善する。

○保有資産の在り方検討

令和3（2021）年3月の理事会で、板橋区前野町に所有する土地への東京キャンパス校舎建設を目的とし、第2号基本金の組入れを行う事について承認を得た。今後、具体的な施設計画を進めていく。

○障害者雇用の推進

法定雇用率が令和3年3月から引き上がることに
対してアウトソースによる雇用を一般企業が
進めていることから、学園でも検討をした
が、学園の理念にそぐわない一面から見
送った。引き続き別の方法を検討して
いく。

一方で、学生支援の観点もあり障害者枠を設けての淑徳大学生の新卒採用試験を実施することとした。今後採用試験を進めると同時に障害の種類、特に身体障害でも肢体不自由でない方達にどのような環境でどのような業務の切り出しができるか、詳細な検討を早急に行っていく。また、肢体不自由な教員の採用も検討をしていきたい。

(2) 教職員研修の推進

○組織力強化のSDの実施

大学（埼玉キャンパス）の財務状況や運営に関する取り組みを、全専任教職員で共有する目的で、後期にSD研修を行った。職員だけでなく教員にも理解を深めて頂く良い機会となった。将来的な埼玉キャンパスの状況をシミュレーション出来るよう、情報提供され、将来に向けた取組を確認することが出来た。

大学千葉第二キャンパスでは、7月28日に、大学主催のハラスメント研修会を開催した。3月18日（木）「ICTを活用した主体的学びの促進：遠隔授業の経験を踏まえて」（講師：コミュニティ政策学部 矢尾板教授）をテーマにした、SD研修会を開催した。専任教職員の参加率は、100%であった。（遠隔や動画での視聴も含む）

○学園専任事務職員人材育成制度の構築

新型コロナの影響により当初計画していた対面式研修が難しく実施を見送ったものも（効果が薄い）あるが、オンラインによる実施を模索し外部委託と内製により実施。（新任事務職員研修、中堅職員研修、フォローアップ研修、次世代リーダー研修）10月にキャリアおよび今後を見据えた人事異動を実施した。

上半期に実施を見合わせた研修の実施を検討したが、コロナの収束が見えない状況から部門横断型の情報共有を兼ねた研修や職域拡大を図る全体を対象にした研修は見送った。人財育成として重要としているOJT研修は少しでも早い実施の必要性から、オンラインによりトレーナー研修を実施した。実施前には各自現状のOJT能力を把握する診断も実施した。

また、上半期からの継続で次世代リーダー研修を実施した。

○学園統一的な補助金業務の構築と補助金獲得への教職員の意識改革を推進

中高に関しては、各部門担当者による協力もあり、補助金増額が結果として現れている。教員及び職員は、着実に補助金獲得を前向きに捉え実践している事から、意識改革が進んでいる。

高等教育部門は、従来の形での研究会が新型コロナウイルスの影響により実施ができなくなり、規模を縮小した新任者向けの説明会も緊急事態宣言により開催できなかった。今後については、ZOOM等を利用したオンラインでの開催も検討する。

○情報システム・情報セキュリティ担当者の育成

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する動画を使用したセキュリティ教育のコンテンツ動画を利用して、セキュリティ教育を実施することを検討した。段階別にコンテンツを棲み分けし、個々の知識にあったコンテンツを視聴することでスキルアップを図っていききたい。

3. 施設設備の整備状況

主な施設の整備状況

千葉キャンパス

- ①3号館空調改修工事「27,969千円」

東京キャンパス

- ①東京キャンパス7号館改修工事「38,357千円」

東京キャンパス7号館改修工事が、令和2年7月に完成した。

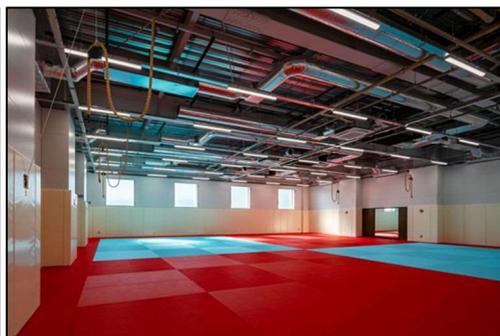
淑徳中学校・高等学校

- ①武道場・特別教室棟建替え工事「515,844千円」

武道場・特別教室棟建替え工事（洗心館）が、令和2年8月に完成した。



洗心館外観



校舎内部

淑徳巣鴨中学校・高等学校

- ①既存校舎改修工事「134,129千円」

淑徳与野中学校・高等学校

①弓道場等外構整備工事「126,728 千円」

弓道場および校門整備を含んだ整備工事が、令和2年11月に完成した。



慈心門

②地中障害撤去工事「180,460 千円」

淑徳与野幼稚園

①エアコン追加設置「2,310 千円」

淑徳日本語学校

①校舎移転改修工事「111,145 千円」

淑徳日本語学校校舎移転改修工事が、令和2年7月に完成した。

法人本部

学園用地取得「117,267 千円」

主な施設の修理改良状況

千葉キャンパス

- ①生実町グラウンド災害復旧工事「13,200千円」

東京キャンパス・短期大学部

- ①東京キャンパス4・5号館外壁補修工事「25,968千円」
- ②3号館受変電設備工事「10,780千円」
- ③1号館パーゴラ補修工事「2,950千円」
- ④図書館棟トイレ改修工事「2,497千円」
- ⑤消防設備修繕「5,720千円」

埼玉キャンパス

- ①体育館床改修工事「4,950千円」

淑徳巣鴨中学校・高等学校

- ①外壁改修工事「27,180千円」
- ②加圧給水ポンプユニット更新「9,363千円」

淑徳小学校

- ①LED照明化工事「9,900千円」

※省エネ設備等導入事業助成金対象事業となった。(補助金額：3,968千円)

主な設備の整備状況

千葉キャンパス

- ①遠隔授業環境整備「7,151千円」

(千葉キャンパス・千葉第二キャンパス・埼玉キャンパス・東京キャンパスで実施)

※令和2年度私立学校情報機器整備費補助金対象事業となった。(補助金額：4,460千円)

千葉第二キャンパス

- ①学生用パソコン更新「15,191千円」

埼玉キャンパス

- ①自動証明書発行機の入替え「5,786千円」

東京キャンパス・短期大学部

- ① 7号館改修工事に伴う備品整備「13,976千円」

淑徳中学校・高等学校

- ①新校舎（洗心館）備品整備「31,765千円」

- ②校内ネットワーク環境整備「31,799千円」

※私立学校 ICT 教育環境整備費助成金対象事業となった。（補助金額：11,532千円）

淑徳巣鴨中学校・高等学校

- ①ICT 教育環境整備「59,584千円」

※私立学校 ICT 教育環境整備費助成金対象事業となった。（補助金額：11,507千円）

- ②校内ネットワーク環境整備「30,446千円」

※私立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金対象事業となった。

（補助金額：13,237千円）

淑徳与野中学校・高等学校

- ①パソコン更新「5,225千円」

- ②PC 教室更新「8,027千円」

※私立大学等研究設備整備費等補助金対象事業となった。（補助金額：3,367千円）

- ③コピー機入替え「4,686千円」

- ④サーバーリプレイス「5,911千円」

- ⑤校内ネットワーク環境整備「30,580千円」

※私立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金対象事業となった。

（補助金額：9,529千円）

淑徳小学校

- ①ICT 教育設備整備「15,635千円」

※私立学校 ICT 教育環境整備費助成金対象事業となった。（補助金額：6,629千円）

淑徳日本語学校

- ①校舎移転に伴う備品整備「9,008千円」

法人本部

- ①ネットワーク機器更新「36,055千円」

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算						予 算		
	令和2年度 (a)	構成比 %	令和元年度 (b)	構成比 %	前年比 %	差 額 (a)-(b)	令和2年度	構成比	
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	10,502,050,002	39.3	10,466,713,423	36.1	100.3	35,336,579	10,493,410,000	40.1
	手数料収入	267,575,562	1.0	289,765,119	1.0	92.3	△ 22,189,557	271,987,000	1.0
	寄付金収入	174,500,982	0.7	141,747,241	0.5	123.1	32,753,741	117,781,000	0.4
	補助金収入	2,701,928,592	10.1	2,430,901,827	8.4	111.1	271,026,765	2,783,041,000	10.6
	資産売却収入	500,000,000	1.9	2,529,400,000	8.7	19.8	△ 2,029,400,000	633,000,000	2.4
	付随事業・収益事業収入	263,071,777	1.0	387,996,323	1.4	67.8	△ 124,924,546	328,442,000	1.3
	受取利息・配当金収入	168,145,006	0.6	152,900,991	0.5	110.0	15,244,015	136,774,000	0.6
	雑収入	339,414,110	1.3	323,276,499	1.1	105.0	16,137,611	297,786,000	1.1
	借入金等収入	2,000,000	0.0	2,500,000	0.0	80.0	△ 500,000	0	0.0
	前受金収入	2,639,528,540	9.9	2,764,531,030	9.5	95.5	△ 125,002,490	2,173,638,000	8.3
	その他の収入	1,121,976,776	4.2	1,154,362,439	4.0	97.2	△ 32,385,663	841,152,000	3.2
	資金収入調整勘定	△ 3,077,123,340	△ 11.6	△ 3,040,076,763	△ 10.5	101.2	△ 37,046,577	△ 3,029,865,000	△ 11.6
前年度繰越支払資金	11,129,941,651	41.6	11,385,422,644	39.3	97.8	△ 255,480,993	11,129,942,000	42.6	
収入の部合計	26,733,009,658	100.0	28,989,440,773	100.0	92.2	△ 2,256,431,115	26,177,088,000	100.0	
支 出 の 部	人件費支出	6,825,011,380	25.5	6,749,604,557	23.3	101.1	75,406,823	7,318,640,000	28.0
	教育研究経費支出	3,297,375,760	12.3	2,881,675,785	9.9	114.4	415,699,975	4,124,046,000	15.8
	管理経費支出	1,635,500,530	6.1	1,638,226,105	5.7	99.8	△ 2,725,575	1,750,578,000	6.6
	借入金等利息支出	1,311,187	0.0	2,039,602	0.0	0.0	△ 728,415	1,312,000	0.0
	借入金等返済支出	68,410,000	0.3	86,640,000	0.3	79.0	△ 18,230,000	68,410,000	0.3
	施設関係支出	1,002,896,035	3.8	2,756,788,201	9.5	36.4	△ 1,753,892,166	1,561,678,000	6.0
	設備関係支出	425,565,649	1.6	703,505,150	2.4	60.5	△ 277,939,501	413,154,000	1.5
	資産運用支出	3,206,598,147	12.0	3,098,972,311	10.7	103.5	107,625,836	530,000,000	2.0
	その他の支出	983,145,447	3.7	648,119,453	2.2	151.7	335,025,994	735,217,000	2.8
	予備費	0.0	-	-	-	-	-	287,100,000	1.1
資金支出調整勘定	△ 183,631,568	△ 0.7	△ 706,072,042	△ 2.4	26.0	522,440,474	△ 2,004,000	0.0	
翌年度繰越支払資金	9,470,827,091	35.4	11,129,941,651	38.4	85.1	△ 1,659,114,560	9,388,957,000	35.9	
支出の部合計	26,733,009,658	100.0	28,989,440,773	100.0	92.2	△ 2,256,431,115	26,177,088,000	100.0	

資金収支計算書について

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、教育学部、人文学部の学生数増加等により授業料収入等が増加し、前年度に比べ3千5百万円増の105億2百万円となった。

手数料収入は、教育学部、及び淑徳中学・高等学校等の志願者数の減少による入学検定料収入の減少等により、前年度に比べ2千2百万円減の2億6千7百万円となった。

寄付金収入は、受配者指定寄附金等により、前年度に比べ3千2百万円増の1億7千4百万円となった。

補助金収入は、修学支援新制度による国庫補助金2億4千万円、新型コロナウイルス感染症拡大の臨時休校に伴う情報ネットワーク環境整備補助金等により、前年度に比べ2億7千1百万円増の27億1百万円となった。

資産売却収入は、有価証券の償還によるもので、前年度に比べ、20億2千9百万円減の5億円となった。

受取利息・配当金収入は、受取利息及び配当金の収入増により、前年度に比べ、1千5百万円増の1億6千8百万円となった。

資金収入調整勘定は、前年度に比べ3千7百万円減の△30億7千7百万円となった。

※免許状更新講習の中止により、令和2年度の付随事業・収益事業収入の免許状更新料の実績はない。

【支出の部】

人件費支出は、教員人件費支出の増加により、前年度に比べ7千5百万円増の68億2千5百万円となった。

教育研究経費支出は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援金4億4千9百万円の学生生徒等奨学費支出、修学支援新制度による国庫補助金相当額2億4千万円、東京キャンパス7号館改修工事における修繕費6千3百万円、東京キャンパス4・5号館外壁改修工事における修繕費2千2百万円等の増加により、4億1千5百万円増の32億9千7百万円となった。

管理経費支出は、淑徳与野中学・高等学校地中障害撤去工事における修繕費1億8千万円等の支出があったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、募集活動等による広告費支出の経費等が削減され、前年度に比べ2百万円減の16億3千5百万円となった。

施設関係支出は、淑徳中学・高等学校の武道場建替工事4億円等があったが、前年度に比べ17億5千3百万円減の10億2百万円となった。

設備関係支出は、主に日本語学校の校舎移転5千8百万円、淑徳巣鴨中学高等学校等情報機器リプレースの6千3百万円によるが、前年度は東京キャンパスの建物増築工事、及び情報機器リプレース等があったため、2億7千7百万円減の4億2千5百万円となった。

資産運用支出は、有価証券の購入の他、第2号基本金引当特定資産を5億円、減価償却引当特定資産を5億円組み入れたことにより、1億7千百万円増の32億6百万円となった。

資金支出調整勘定は、前年度に比べ5億2千2百万円減の△1億8千3百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ16億5千万円減の94億7千万円となった。

活動区分資金収支計算書 (総括)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位 円)

科 目	決 算			
	令和2年度 (a)	令和元年度 (b)	前年比 %	差 額 (a)-(b)
教育活動による資金収支				
学生生徒等納付金収入 等	10,769,625,564	10,466,713,423	102.9	302,912,141
寄付金収入	108,055,982	74,147,231	145.7	33,908,751
経常費等補助金収入	2,640,266,592	2,409,367,827	109.6	230,898,765
その他 教育活動資金収入	602,485,887	976,784,794	61.7	△ 374,298,907
教育活動資金収入計	14,120,434,025	13,927,013,275	101.4	193,420,750
人件費支出	6,825,011,380	6,749,604,557	101.1	75,406,823
教育研究経費支出	3,297,375,760	2,881,675,785	114.4	415,699,975
管理経費支出	1,635,500,530	1,572,907,211	104.0	62,593,319
教育活動資金支出計	11,757,887,670	11,204,187,553	104.9	553,700,117
差引	2,362,546,355	2,722,825,722	86.8	△ 360,279,367
調整勘定等	△ 81,459,626	△ 205,540,086	39.6	124,080,460
教育活動資金収支差額	2,281,086,729	2,517,285,636	90.6	△ 236,198,907
施設整備等活動による資金収支				
施設設備寄付金収入	66,445,000	67,600,010	98.3	△ 1,155,010
施設設備補助金収入	61,662,000	21,534,000	286.3	40,128,000
施設整備等活動資金収入計	128,107,000	89,134,010	143.7	38,972,990
施設関係支出	1,002,896,035	2,756,788,201	36.4	△ 1,753,892,166
設備関係支出	425,565,649	703,505,150	60.5	△ 277,939,501
その他 施設整備等活動資金支出	1,000,000,000	0	0.0	1,000,000,000
施設整備等活動資金支出計	2,428,461,684	3,460,293,351	70.2	△ 1,031,831,667
差引	△ 2,300,354,684	△ 3,371,159,341	68.2	1,070,804,657
調整勘定等	△ 55,719,751	45,741,444	△ 121.8	△ 101,461,195
施設整備等活動収支差額	△ 2,356,074,435	△ 3,325,417,897	70.9	969,343,462
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 74,987,706	△ 808,132,261	9.3	733,144,555
その他の活動による資金収支				
借入金等収入	2,000,000	2,500,000	80.0	△ 500,000
有価証券償還収入 等	500,000,000	2,529,400,000	19.8	△ 2,029,400,000
その他の活動資金収入	810,125,499	822,249,065	98.5	△ 12,123,566
小計	1,312,125,499	3,354,149,065	39.1	△ 2,042,023,566
受取利息・配当金収入	168,145,006	152,900,991	110.0	15,244,015
過年度修正収入	0	24,253,147	0.0	△ 24,253,147
その他の活動資金収入計	1,480,270,505	3,531,303,203	41.9	△ 2,051,032,698
借入金等返済支出	68,410,000	86,640,000	79.0	△ 18,230,000
有価証券購入支出	1,917,747,722	1,694,104,935	113.2	223,642,787
その他の活動資金支出	569,252,696	1,628,365,383	35.0	△ 1,059,112,687
小計	2,555,410,418	3,409,110,318	75.0	△ 853,699,900
借入金等利息支出	1,311,187	2,039,602	64.3	△ 728,415
過年度修正支出	0	65,318,894	0.0	△ 65,318,894
その他の活動資金支出計	2,556,721,605	3,476,468,814	73.5	△ 919,747,209
差引	△ 1,076,451,100	54,834,389	△ 1963.1	△ 1,131,285,489
調整勘定等	△ 507,675,754	497,816,879	△ 102.0	△ 1,005,492,633
その他の活動収支差額	△ 1,584,126,854	552,651,268	△ 286.6	△ 2,136,778,122
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,659,114,560	△ 255,480,993	649.4	△ 1,403,633,567
前年度繰越支払資金	11,129,941,651	11,385,422,644	97.8	△ 255,480,993
翌年度繰越支払資金	9,470,827,091	11,129,941,651	85.1	△ 1,659,114,560

活動区分資金収支計算書について

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収入計は、前年度に比べ1億9千3百万円増の141億2千万円となった。

教育活動による資金支出計は、前年度に比べ5億5千3百万円増の117億5千7百万円となった。

調整勘定等△8千1百万円を考慮した教育活動資金収支差額は、前年度に比べ2億3千6百万円減の22億8千1百万円となった。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収入計は、3千8百万円増の1億2千8百万円となった。

施設整備等活動による資金支出計は、前年度に比べ10億3千1百万円減の24億2千8百万円となった。

調整勘定等△5千5百万円を考慮した施設整備等活動収支差額は、前年度に比べ9億6千9百万円減の△23億5千6百万円となった。

教育活動による資金収支と施設整備等活動による資金収支差額は、前年度に比べ7億3千3百万円減の△7千4百万円となった。

【その他の活動による資金収支】

その他の活動による資金収入計は、前年度に有価証券売却収入、及び有価証券償還収入が25億円あったため、20億5千1百万円減の14億8千万円となった。

その他の活動による資金支出計は、前年度に比べ9億1千9百万円減の25億5千6百万円となった。

調整勘定等△5億7百万円を考慮したその他の活動収支差額は、△15億8千4百万円となった。

教育活動による資金収支、施設整備等活動による資金収支、その他の活動による資金収支差額は△16億5千9百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ16億5千万円減の94億7千万円となった。

事業活動収支計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位 円)

科目	決算						予算		
	令和2年度 (a)	構成比 %	令和元年度 (a)	構成比 %	前年比 %	差額 (a)-(b)	令和2年度	構成比 %	
教育活動収支	事業活動収入の部								
	学生生徒等納付金	10,502,050,002	72.6	10,466,713,423	73.5	100.3	35,336,579	10,493,410,000	72.7
	手数料	267,575,562	1.8	289,765,119	2.0	92.3	△ 22,189,557	271,987,000	1.9
	寄付金	110,332,500	0.8	75,738,579	0.5	145.7	34,593,921	67,373,000	0.5
	経常費等補助金	2,640,266,592	18.3	2,409,367,827	16.9	109.6	230,898,765	2,741,640,000	19.0
	付随事業収入	263,071,777	1.8	387,996,323	2.7	67.8	△ 124,924,546	328,442,000	2.3
	雑収入	344,506,181	2.4	305,779,447	2.1	112.7	38,726,734	303,342,000	2.1
	教育活動収入計	14,127,802,614	97.7	13,935,360,718	97.8	101.4	192,441,896	14,206,194,000	98.4
	事業活動支出の部								
	人件費	6,805,011,419	49.5	6,825,499,622	51.6	99.7	△ 20,488,203	7,315,780,000	48.3
	教育研究経費	4,891,569,556	35.6	4,377,317,046	33.1	111.7	514,252,510	5,618,096,000	37.1
	管理経費	1,982,071,938	14.4	1,901,640,658	14.4	104.2	80,431,280	2,079,312,000	13.7
	徴収不能額等	8,404,491	0.1	11,123,365	0.1	75.6	△ 2,718,874	0	0.0
	教育活動支出計	13,687,057,404	99.6	13,115,580,691	99.2	104.4	571,476,713	15,013,188,000	99.1
教育活動収支差額	440,745,210	-	819,780,027	-	53.8	△ 379,034,817	△ 806,994,000	-	
教育活動外収支	事業活動収入の部								
	受取利息・配当金	168,145,006	1.2	152,900,991	1.1	110.0	15,244,015	136,774,000	0.9
	その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外収入計	168,145,006	1.2	152,900,991	1.1	110.0	15,244,015	136,774,000	0.9
	事業活動支出の部								
	借入金等利息	1,311,187	0.0	2,039,602	0.0	64.3	△ 728,415	1,312,000	0.0
	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
教育活動外支出計	1,311,187	0.0	2,039,602	0.0	0.0	△ 728,415	1,312,000	0.0	
教育活動外収支差額	166,833,819	-	150,861,389	-	110.6	15,972,430	135,462,000	-	
経常収支差額	607,579,029	-	970,641,416	-	62.6	△ 363,062,387	△ 671,532,000	-	
特別収支	事業活動収入の部								
	資産売却差額	0	0.0	29,400,000	0.2	0.0	△ 29,400,000	0	0.0
	その他の特別収入	171,058,282	1.2	129,547,266	0.9	132.0	41,511,016	91,809,000	0.6
	特別収入計	171,058,282	1.2	158,947,266	1.1	107.6	12,111,016	91,809,000	0.6
	事業活動支出の部								
	資産処分差額	53,738,775	0.4	34,200,132	0.3	157.1	19,538,643	0	0.0
	その他の特別支出	0	0.0	65,318,894	0.5	0.0	△ 65,318,894	0	0.0
特別支出計	53,738,775	0.4	99,519,026	0.8	54.0	△ 45,780,251	0	0.0	
特別収支差額	117,319,507	-	59,428,240	-	197.4	57,891,267	91,809,000	-	
予備費	-	-	-	-	-	-	137,100,000	0.9	
基本金組入前当年度収支差額	724,898,536	-	1,030,069,656	-	70.4	△ 305,171,120	△ 716,823,000	-	
基本金組入額合計	△ 1,519,402,266	-	△ 3,035,150,561	-	50.1	1,515,748,295	△ 987,420,000	-	
当年度収支差額	△ 794,503,730	-	△ 2,005,080,905	-	39.6	1,210,577,175	△ 1,704,243,000	-	
前年度繰越収支差額	△ 4,941,493,738	-	△ 2,936,412,833	-	168.3	△ 2,005,080,905	△ 4,941,493,738	-	
基本金取崩額	0	-	0	-	0.0	0	0	-	
翌年度繰越収支差額	△ 5,735,997,468	-	△ 4,941,493,738	-	116.1	△ 794,503,730	△ 6,645,736,738	-	
(参考)									
事業活動収入計	14,467,005,902	100.0	14,247,208,975	100.0	101.5	219,796,927	14,434,777,000	100.0	
事業活動支出計	13,742,107,366	100.0	13,217,139,319	100.0	104.0	524,968,047	15,151,600,000	100.0	

事業活動収支計算書について

【教育活動収支】

教育活動収入計は、前年度に比べ、主に経常費等補助金等が増加したため、1億9千2百万円増の141億2千7百万円となった。

教育活動支出計は、主に教育研究経費の奨学費が増加したため、前年度に比べ5億7千1百万円増の136億8千7百万円となった。

教育活動収支差額は、前年度に比べ3億7千9百万円減の4億4千万円となった。

【教育活動外収支】

教育活動外収入計は、受取利息・配当金が前年度に比べ、1千5百万円増の1億6千8百万円となった。

教育活動外支出計は、借入金等利息により1百万円となった。

教育活動外収支差額は、前年度に比べ1千5百万円増の1億6千6百万円となった。

経常収支差額（教育活動収支と教育活動外収支）は、前年度に比べ3億6千3百万円減の6億7百万円となった。

【特別収支】

特別収入計は、その他の特別収入である施設設備寄付金6千6百万円、教研機器備品等の現物寄付4千2百万円、施設設備補助金6千1百万円により、前年度に比べ1千2百万円増の1億7千1百万円となった。

特別支出計は、前年に比べ4千5百万円減の5千3百万円となった。

特別収支差額は、前年度に比べ5千7百万円増の1億1千7百万円となった。

基本金組入前当年度収支差額は、前年度に比べ3億5百万円減の7億2千4百万円となった。収入比では、5.0%となった。

基本金組入額合計は、前年度に比べ15億1千5百万円減の△15億1千9百万円となった。

これらの結果、当年度収支差額は、前年度に比べ12億1千万円増の△7億9千4百万円となった。

前年度繰越収支差額△49億4千1百万円を合わせると翌年度繰越収支差額は、△57億3千5百万円となった。

貸借対照表

令和3年3月31日

(単位 円)

科 目		本年度末 A	構成比 %	前年度末 B	構成比 %	増減 (A-B)	
資 産 の 部	固 定 資 産	有形固定資産	65,164,478,491	67.5	65,680,401,632	68.1	△ 515,923,141
		特定資産	11,275,574,121	11.7	10,485,112,359	10.9	790,461,762
		その他の固定資産	9,475,247,263	9.8	8,280,963,850	8.6	1,194,283,413
		計	85,915,299,875	89.0	84,446,477,841	87.6	1,468,822,034
	流 動 資 産	流動資産	10,671,875,074	11.0	12,056,427,736	12.4	△ 1,384,552,662
		計	10,671,875,074	11.0	12,056,427,736	12.4	△ 1,384,552,662
	資産の部合計	96,587,174,949	100.0	96,502,905,577	100.0	84,269,372	
負 債 の 部	固 定 負 債	固定負債	2,233,088,980	2.3	2,324,154,549	2.4	△ 91,065,569
		計	2,233,088,980	2.3	2,324,154,549	2.4	△ 91,065,569
	流 動 負 債	流動負債	3,299,888,536	3.4	3,849,452,131	4.0	△ 549,563,595
		計	3,299,888,536	3.4	3,849,452,131	4.0	△ 549,563,595
		負債の部合計	5,532,977,516	5.7	6,173,606,680	6.4	△ 640,629,164
純 資 産 の 部	基本金	基本金	96,790,194,901	100.2	95,270,792,635	98.7	1,519,402,266
		繰越収支差額	△ 5,735,997,468	△ 5.9	△ 4,941,493,738	△ 5.1	△ 794,503,730
		計	91,054,197,433	94.3	90,329,298,897	93.6	724,898,536
		純資産の部合計	91,054,197,433	94.3	90,329,298,897	93.6	724,898,536
	負債及び純資産の部合計	96,587,174,949	100.0	96,502,905,577	100.0	84,269,372	

貸借対照表について

【資産の部】

資産の部では、「有形固定資産」は、学校隣接の用地取得により土地が1億1千3百万円増加、淑徳中学・高等学校の武道場建替工事等により建物が3億9千9百万円増加、及淑徳与野中学高等学校の外構工事等により構築物が1億7千7百万円増加したが、建設仮勘定が0円となったため、65億1千6百万円となった。

「特定資産」は、第2号基本金引当特定資産を新規で5億円繰り入れた。また、第3号基本金引当特定資産を3千万円、減価償却引当特定資産5億円、大乘淑徳学園周年事業引当特定資産を2億円繰り入れた。一方で、退職給与引当特定資産を1千9百万円、大乘淑徳学園緊急支援事業引当特定資産を4億2千万円取り崩した。その結果112億7千5百万円となった。

「その他の固定資産」は、有価証券の増加等により、94億7千5百万円となった。

「流動資産」は、有価証券が2億5百万円増加したが、現金預金が16億5千9百万円減少したこと等により106億7千1百万円となった。

資産の部合計は965億8千7百万円となった。

【負債の部】

負債の部では、「固定負債」は、長期借入金から1年以内に返済される短期借入金に6千5百万円振り替わったこと、長期未払金が5百万円減少したこと、退職給与引当金が1千9百万円減額したことで、22億3千3百万円となった。

「流動負債」は、年度末を越えて支払をする未払金、次年度に入学する学生生徒等の納付金等の前受金が減少したために32億9千9百万円となった。

負債の部合計は55億3千2百万円となった。

【純資産の部】

純資産の部では、「基本金」は建物建築等による第1号基本金の増加、大学東京キャンパス施設計画資金による第2号基本金の増加、及び奨学基金を拡充する第3号基本金の増加により、15億1千9百万円増加し、967億9千万円となった。

「繰越収支差額」は、△57億3千5百万円となった。

純資産の部合計は910億5千4百万円となった。

負債及び純資産の部合計は、965億8千7百万円となった。

IV 財務状況の経年比較

1 資金収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,505,777	10,440,053	10,491,913	10,466,713	10,502,050
	手数料収入	258,795	246,412	279,154	289,765	267,575
	寄付金収入	117,018	124,097	131,130	141,747	174,501
	補助金収入	2,232,386	2,368,981	2,425,662	2,430,902	2,701,928
	資産売却収入	500,000	300,156	501,042	2,529,400	500,000
	付随事業・収益事業収入	496,320	449,686	382,698	387,996	263,072
	受取利息・配当金収入	108,195	116,074	130,930	152,901	168,145
	雑収入	332,190	285,463	266,835	323,277	339,414
	借入金等収入	654,000	2,750	3,000	2,500	2,000
	前受金収入	2,688,292	2,801,116	2,727,949	2,764,531	2,639,528
	その他の収入	6,126,234	3,621,689	3,293,618	1,154,362	1,121,977
	資金収入調整勘定	△ 3,093,606	△ 3,017,958	△ 3,137,137	△ 3,040,077	△ 3,077,123
	前年度繰越支払資金	11,086,889	10,096,014	11,660,592	11,385,423	11,129,942
	収入の部合計	32,012,490	27,834,533	29,157,386	28,989,440	26,733,009
支出の部	人件費支出	7,000,474	6,816,803	6,695,940	6,749,604	6,825,011
	教育研究経費支出	2,795,089	2,824,158	2,800,804	2,881,676	3,297,376
	管理経費支出	1,641,139	1,499,236	1,515,431	1,638,226	1,635,500
	借入金等利息支出	2,329	1,426	1,835	2,040	1,311
	借入金等返済支出	35,780	47,280	67,960	86,640	68,410
	施設関係支出	1,236,158	770,686	3,658,458	2,756,788	1,002,896
	設備関係支出	329,419	370,161	263,213	703,505	425,566
	資産運用支出	8,602,349	3,953,414	2,496,897	3,098,972	3,206,598
	その他の支出	445,985	391,165	690,598	648,119	983,145
	予備費					
	資金支出調整勘定	△ 172,246	△ 500,388	△ 419,173	△ 706,072	△ 183,631
	翌年度繰越支払資金	10,096,014	11,660,592	11,385,423	11,129,942	9,470,827
	支出の部合計	32,012,490	27,834,533	29,157,386	28,989,440	26,733,009

2 活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	13,854,535	13,817,253	13,850,160	13,927,013	14,120,434
教育活動資金支出計	11,436,702	11,140,197	11,012,175	11,204,187	11,757,888
差引	2,417,833	2,677,056	2,837,985	2,722,826	2,362,546
調整勘定等	△ 68,099	468,368	△ 118,234	△ 205,540	△ 81,459
教育活動資金収支差額	2,349,734	3,145,424	2,719,751	2,517,286	2,281,087
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	5,073,955	1,597,595	2,864,408	89,134	128,107
施設整備等活動資金支出計	6,877,993	3,140,847	5,289,738	3,460,293	2,428,462
差引	△ 1,804,038	△ 1,543,252	△ 2,425,330	△ 3,371,159	△ 2,300,355
調整勘定等	△ 20,775	20,699	△ 37,335	45,741	△ 55,720
施設整備等活動収支差額	△ 1,824,813	△ 1,522,553	△ 2,462,665	△ 3,325,418	△ 2,356,075
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	524,921	1,622,871	257,086	△ 808,132	△ 74,988
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,048,825	2,170,536	870,266	3,531,303	1,480,270
その他の活動資金支出計	3,558,450	2,225,280	1,399,080	3,476,469	2,556,721
差引	△ 1,509,625	△ 54,744	△ 528,814	54,834	△ 1,076,451
調整勘定等	△ 6,171	△ 3,549	△ 3,441	497,817	△ 507,676
その他の活動収支差額	△ 1,515,796	△ 58,293	△ 532,255	552,651	△ 1,584,127
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 990,875	1,564,578	△ 275,169	△ 255,481	△ 1,659,115
前年度繰越支払資金	11,086,889	10,096,014	11,660,592	11,385,423	11,129,942
翌年度繰越支払資金	10,096,014	11,660,592	11,385,423	11,129,942	9,470,827

3 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	10,505,777	10,440,053	10,491,913	10,466,713	10,502,050
	手数料	258,795	246,411	279,154	289,765	267,575
	寄付金	55,657	53,066	65,254	75,739	110,333
	経常費等補助金	2,206,699	2,344,361	2,368,690	2,409,368	2,640,267
	付随事業収入	496,320	449,686	382,698	387,996	263,072
	雑収入	333,378	293,518	271,723	305,780	344,506
	教育活動収入計	13,856,626	13,827,095	13,859,432	13,935,361	14,127,803
	事業活動支出の部					
	人件費	6,964,479	6,777,572	6,711,984	6,825,500	6,805,011
	教育研究経費	4,310,569	4,304,670	4,295,690	4,377,317	4,891,570
	管理経費	1,969,982	1,828,121	1,836,121	1,901,641	1,982,072
	徴収不能額等	15,410	14,617	11,936	11,123	8,404
教育活動支出計	13,260,440	12,924,980	12,855,731	13,115,581	13,687,057	
教育活動収支差額	596,186	902,115	1,003,701	819,780	440,746	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	108,195	116,074	130,930	152,901	168,145
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	108,195	116,074	130,930	152,901	168,145
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2,329	1,426	1,835	2,040	1,311
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	2,329	1,426	1,835	2,040	1,311	
教育活動外収支差額	105,866	114,648	129,095	150,861	166,834	
経常収支差額	702,052	1,016,763	1,132,796	970,641	607,580	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	157	1,042	29,400	0
	その他の特別収入	110,402	114,785	141,924	129,547	171,058
	特別収入計	110,402	114,942	142,966	158,947	171,058
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	62,046	58,424	70,187	34,200	53,739
	その他の特別支出	0	0	0	65,318	0
特別支出計	62,046	58,424	70,187	99,518	53,739	
特別収支差額	48,356	56,518	72,779	59,429	117,319	
予備費						
基本金組入前当年度収支差額	750,408	1,073,281	1,205,575	1,030,070	724,899	
基本金組入額合計	△ 640,043	△ 1,022,741	△ 1,920,408	△ 3,035,151	△ 1,519,402	
当年度収支差額	110,365	50,540	△ 714,833	△ 2,005,081	△ 794,503	
前年度繰越収支差額	△ 2,382,485	△ 2,272,120	△ 2,221,580	△ 2,936,413	△ 4,941,494	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 2,272,120	△ 2,221,580	△ 2,936,413	△ 4,941,494	△ 5,735,997	
(参考)						
事業活動収入計	14,075,223	14,058,111	14,133,328	14,247,209	14,467,006	
事業活動支出計	13,324,815	12,984,830	12,927,753	13,217,139	13,742,107	

4 貸借対照表

(単位：千円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産の部	固定資産	81,821,375	81,530,393	82,323,567	84,446,478	85,915,300
	流動資産	10,865,705	12,586,441	12,825,204	12,056,428	10,671,875
	資産の部合計	92,687,080	94,116,834	95,148,771	96,502,906	96,587,175
負債の部	固定負債	2,463,840	2,366,447	2,313,171	2,324,155	2,233,089
	流動負債	3,202,866	3,656,733	3,536,371	3,849,452	3,299,888
	負債の部合計	5,666,706	6,023,180	5,849,542	6,173,607	5,532,977
純資産の部	基本金	89,292,494	90,315,234	92,235,642	95,270,793	96,790,195
	繰越収支差額	△ 2,272,120	△ 2,221,580	△ 2,936,413	△ 4,941,494	△ 5,735,997
	純資産の部合計	87,020,374	88,093,654	89,299,229	90,329,299	91,054,198
負債及び純資産の部合計		92,687,080	94,116,834	95,148,771	96,502,906	96,587,175

5 事業活動収支関係比率

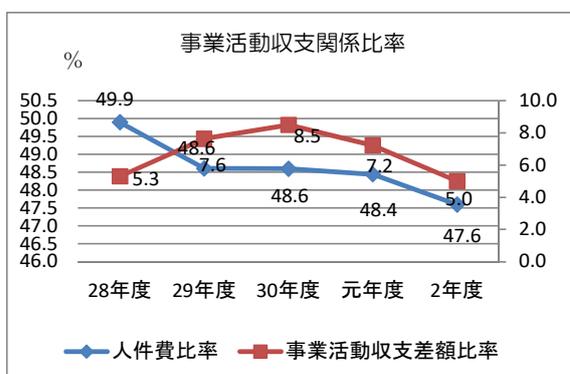
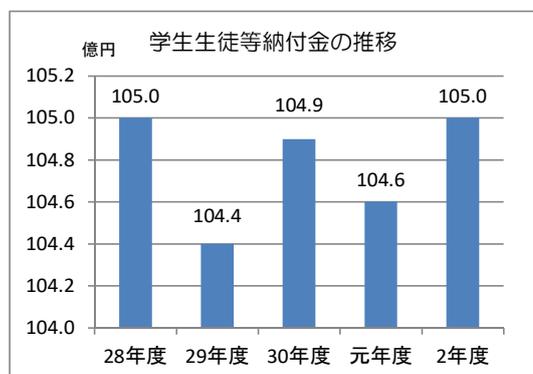
・学園の比率 (単位：%)

比率	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	49.9	48.6	48.6	48.4	47.6
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	66.3	64.9	64.0	65.2	64.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.9	30.9	30.7	31.1	34.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	14.1	13.1	13.1	13.5	13.9
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入額前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.3	7.6	8.5	7.2	5.0
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	99.2	99.6	105.9	117.9	106.1
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	74.9	75.0	74.3	74.3	73.5
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	4.5	7.3	13.6	21.3	10.5
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	13.9	14.0	14.1	13.9	14.2
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.0	7.3	8.1	6.9	4.3
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	6.5	7.2	5.9	5.9	3.1

・大学法人の比率 (単位：%)

比率	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	53.6	53.8	53.0	53.2	-
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	72.8	71.9	70.9	70.8	-
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.0	33.3	33.4	33.5	-
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.0	8.8	8.8	8.9	-
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.2	0.2	0.2	0.2	-
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入額前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.9	4.9	4.6	4.7	-
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	107.8	106.5	107.0	107.0	-
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	73.7	74.7	74.8	75.1	-
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	11.8	10.8	10.8	10.9	-
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.8	11.9	11.8	11.8	-
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	4.1	3.9	4.5	4.2	-
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	2.5	2.3	2.4	2.2	-

出典：『令和元年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団
 大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。



6 貸借対照表関係比率

・学園の比率

(単位：%)

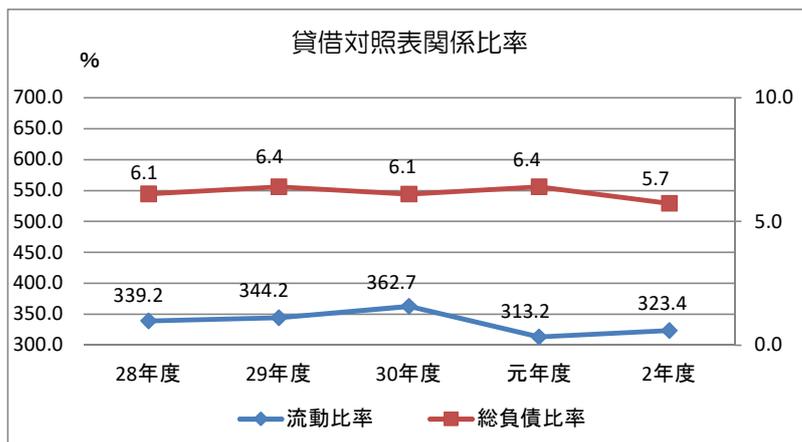
比率	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	339.2	344.2	362.7	313.2	323.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.1	6.4	6.1	6.4	5.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	6.5	6.8	6.6	6.8	6.1
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3	99.3	99.4	99.5	99.6
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	88.3	86.6	86.5	87.5	89.0
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	11.7	13.4	13.5	12.5	11.0
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.7	2.5	2.4	2.4	2.3
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.5	3.9	3.7	4.0	3.4
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	2.0	2.2	2.2	2.1	2.1
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	375.6	416.3	417.4	402.6	358.8
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	105.9	108.4	105.8	99.7	94.0

・大学法人の比率

(単位：%)

比率	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	252.2	248.3	246.6	246.6	-
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.4	12.2	12.2	12.2	-
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	14.2	13.9	13.9	13.9	-
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.3	97.3	97.3	97.3	-
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.7	86.6	86.8	86.8	-
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.3	13.4	13.2	13.2	-
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	7.1	6.8	6.8	6.8	-
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.3	5.4	5.4	5.4	-
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	1.4	1.4	1.4	1.4	-
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	371.8	380.1	376.2	374.2	-
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	72.6	72.4	72.7	71.9	-

出典：『令和元年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団
 大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。



事業活動収支計算書関係比率

比率名	算式	
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に対する割合を示す。
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、収支均衡を失しない範囲内で、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	管理経費の経常収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	借入金等利息の経常収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生するため、低い方が望ましいとされる。
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	基本金組入前の当期収支差額の事業活動収入に対する割合。プラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する割合。
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す。
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果基本金組入後収支比率が100%を越すこともある。
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	減価償却額の経常支出に占める割合。
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスの比率を示す。
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率

貸借対照表関係比率

比率名	算式	
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金の関係比率。
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	固定負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。長期的債務の状況を示す。
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	流動負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	「運用資産」から「外部負債」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。

V その他

1. 有価証券の状況

安全性を第一とする資金運用規程に則り、資金運用委員会・資金運用小委員会を組織して、令和2年度の資金運用方針に基づき取り組みました。

(単位 円)

種 類	勘定科目	当年度 (令和3年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	引当特定資産	7,196,708,258	7,287,981,041	91,272,783
	有価証券	8,510,235,742	8,526,596,759	16,361,017
株式	引当特定資産	—	—	—
	有価証券	105,980,000	105,980,000	0
投資信託	引当特定資産	—	—	—
	有価証券	—	—	—
貸付信託	引当特定資産	—	—	—
	有価証券	—	—	—
合 計	引当特定資産	7,196,708,258	7,287,981,041	91,272,783
	有価証券	8,616,215,742	8,632,576,759	16,361,017
時価のない有価証券	引当特定資産	—		
	有価証券	—		
	引当特定資産合計	7,196,708,258		
	有価証券合計	8,616,215,742		

債券には仕組債が含まれています。
株式は元本保証型です。

2. 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期末残高	利率	返済期限等	借入目的
東京都私学財団	2,750,000	無利息	令和4年3月31日	新入生入学支度金
〃	2,250,000	無利息	令和5年3月31日	〃
〃	2,000,000	無利息	令和6年3月31日	〃
市中金融機関	148,500,000	0.35%	令和8年8月25日	土地取得
〃	209,880,000	0.35%	令和8年9月9日	〃
合 計	365,380,000			

3. 学校債の状況

該当なし

4. 寄附金の状況

(単位：円)

寄附金の種類	金額	摘要
特別寄附金	174,050,982	1,162 件
(1) 教育研究活動整備事業	99,884,557	668 件
①教育研究活動寄附金	66,364,557	433 件
②施設設備等整備寄附金	33,520,000	235 件
(2) 淑徳巣鴨中学高等学校 創立100周年記念 教育活動整備事業	13,150,000	116 件
①教育研究活動寄附金	12,385,000	79 件
②施設設備等整備寄附金	765,000	37 件
(3) 大乘淑徳学園 古本募金 きしゃぼん	287,425	132 件
①教育研究活動寄附金		
(4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う	28,569,000	222 件
①教育研究活動 学生・生徒・児童・園児緊急支援寄附金		
(5) 受配者指定寄付金	32,160,000	24 件
②施設設備等整備寄附金		
一般寄附金	450,000	4 件
現物寄附金	45,227,800	1,788 件
合 計	219,728,782	2,954 件

5. 補助金の状況

(ア) 大学・短期大学部

(単位：円)

	淑徳大学	淑徳大学短期大学部
国庫補助金		
私立大学等経常費補助金		
一般補助	505,780,000	60,364,000
特別補助	47,824,000	2,398,000
計	553,604,000	62,762,000
授業料等減免交付金	209,781,900	30,242,200
私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金	4,460,000	
大学生対流促進事業補助金	1,579,236	
小 計	769,425,136	93,004,200
地方公共団体補助金		
結核予防費補助金	411,266	92,584
保育士等キャリアアップ研修支援事業補助金		738,000
介護福祉士養成施設等における感染症予防対策事業補助金		54,000
小 計	411,266	884,584
合 計	769,836,402	93,888,784

淑徳大学では、私立大学等経常費補助金改革総合支援事業のタイプ1、タイプ3に採択されており堅調な獲得状況であるが、淑徳大学短期大学部は、令和2年度より定員充足率不足による減額措置が取られており、年々補助金の獲得が難しくなっている。

(イ) 【東京都】高等学校・中学校

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳高等学校	淑徳巣鴨高校	淑徳中学校	淑徳巣鴨中学校
経常費補助金	350,107,600	401,501,500	154,582,000	122,053,500
その他	4,173,943	5,582,123	960,930	
国庫補助金		11,304,000		2,846,000
小計	354,281,543	418,387,623	155,542,930	124,899,500
(公財)東京都私学財団	9,816,868	14,277,003	7,785,869	6,251,000
私立高等学校等授業料軽減助成金	45,646,000	75,173,200		
小計	55,462,868	89,450,203	7,785,869	6,251,000
合計	409,744,411	507,837,826	163,328,799	131,150,500

(ウ) 【東京都】小学校・幼稚園/

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳小学校	淑徳幼稚園	淑徳日本語学校
経常費補助金	152,418,900	13,049,800	
その他		4,106,100	5,050
国庫補助金	2,000,000		
小計	154,418,900	17,155,900	5,050
(公財)東京都私学財団	11,097,000		483,000
小計	11,097,000	0	483,000
合計	165,515,900	17,155,900	488,050

(エ) 【埼玉県】高等学校・中学校・幼稚園

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳与野高校	淑徳与野中学校	淑徳与野幼稚園
運営費補助金	259,780,000	71,281,000	42,524,000
埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助金	49,729,220	200,000	
その他	719,700	208,000	1,328,100
国庫補助金	13,109,460	4,102,540	
合計	323,338,380	75,791,540	43,852,100

6. 収益事業の状況

該当なし

7. 関連当事者との取引の状況

(ア) 関連当事者との取引

(単位 円)

役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	関係内容		取引の内容	取引金額
			役員の兼任等	事業上の関係		
(宗)大巖寺 (注1)	—	宗教活動	兼任2名	土地の賃借	校地の賃貸料(注2)	9,171,220
長谷川匡俊	—	—	—	—	当法人の奨学金借入に対する債務被保証(注3)	7,000,000
矢吹公敏	—	弁護士	—	—	訴訟、契約交渉等に係る法律相談(注4)	1,404,260

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当学園の役員及びその近親者が役員構成員の過半数を占めている。

(注2) 土地の賃貸は、近隣の賃貸条件を勘案した上で協議し、賃貸契約を締結している。

(注3) 当法人は東京都私学財団からの奨学金借入に対して理事より債務保証を受けている。なお保証料の支払は行っていない。

(注4) 取引条件については、当該弁護士が所属する団体の提示する見積金額に基づき、協議の上決定している。

(イ) 出資会社

会社の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	保証債務
株式会社ディーエスサービス	1 建物・設備の保守管理ならびに清掃事業 2 保険代理店事業 3 人材派遣業 4 事務処理ならびにビジネスサポート事業	27,000 千円	100%	1 建物・設備の保守管理ならびに清掃事業の委託 2 保険取扱事業 3 人材派遣委託 年間 1,239,784 千円	債務保証なし

8. 学校法人間財務取引

該当なし

学校法人会計とは

1 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2 学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項 抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和 50 年 7 月 11 日 法律第 61 号交付

昭和 51 年 4 月 1 日 施行

3 学校法人会計の目的

- ・収支の均衡と永続性
- ・補助金の適正な配分と効果

4 作成しなければならない計算書類

- ・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類
 - ① 資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書
 - ② 事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表
 - ③ 貸借対照表及びこれに附属する明細表
- ・私立学校法により作成しなければならない書類
 - ① 財産目録
 - ② 事業報告書

5 公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項

「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6 学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにします。
- 2 当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行います。
- 3 付属資料である活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします。

事業活動収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の事業活動収入と事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにします。

貸借対照表

- 1 年度末における学校法人の資産、負債及び純資産の内容を明らかにします。
- 2 基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

7 計算書類の主な科目用語等

① 資金収支計算書

収入の部		支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒等納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金の対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
受取利息・配当金収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	翌年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部 合計		支出の部 合計	

② 事業活動収支計算書

教育活動収支			
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費(減価償却額含む)
寄付金	現金等の寄付金が対象(現物寄付含む)	管理経費	教育研究以外の経費(減価償却額含む)
経常費等補助金	施設設備補助金以外の国または地方公共団体からの助成金等	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額、当該年度において回収不能がほぼ確実である額
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業等の収入		
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入		
事業活動収入計		事業活動支出計	
教育活動収支差額			

教育活動外収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
受取利息・配当金	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等利息	借入金等の利息返済分
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入等	その他の教育活動外収入	
教育活動収支差額			

経常収支差額

特別収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
その他の特別収入	施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度修正額等	その他の特別支出	過年度修正額等
特別収支差額			

基本金組入前当年度収支差額
基本金組入額合計
当年度収支差額
前年度繰越収支差額
基本金取崩額
翌年度繰越収支差額
(参考)
事業活動収入計
事業活動支出計

③ 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	解 説	科 目	解 説
固定資産		固定負債	支払期限が1年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が1年以内に到来しない借入金
土地	土地	:	
建物	建物に付属する電気、給排水、暖房等の設備を含む		
:			
特定資産	用途が特定された預金等		
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定資産)		
流動資産	1年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が1年以内に到来する借入金
:		:	
資産の部 合計		負債の部 合計	

純 資 産 の 部	
科 目	解 説
基本金 ※	1号：土地建物等固定資産 2号：将来計画資金 3号：奨学基金 4号：1ヶ月分の経常経費
繰越収支差額	事業活動収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の土を調整する。
純資産の部 合計	

負債及び純資産の部 合計	
科 目	解 説
合 計	負債の部合計+純資産の部合計

※ 基本金とは

学校法人会計基準 第29条

「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指します。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としています。例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになります。